

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育プログラムの内容と方法に関する目標

中期目標	【学部レベル】
	1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供 ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学（KIT）の個性的なマインド（KITマインド）の醸成を促す科目を整備、提供する。 2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。 3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。 4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。
	【大学院レベル】
	1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。 2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。 3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。 4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実 ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置 学部レベル 1) 本学の個性的なマインド（KITマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策		

【65】 ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。 i) 各科目群に3～4の科目（講義又は演習・実習）を整備し、提供する。 ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。	【65-1】 引き続き、KITマインドを醸成する科目を開講するとともに、特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムを実施する。	【65-1】 特色ある大学教育支援プログラム関連科目として、KITマインドを醸成する「KIT教養科目」に次の3科目を開講した。 ・「科学と芸術の出会いⅠ」 ・「科学と芸術の出会いⅡ」 ・「科学と芸術の出会いⅢ」 また現代的教育ニーズ取組支援プログラム関連科目として、同じく次の4科目を開講した。 学部科目 ・「京都ブランド創生」 ・「京の伝統工芸一技と美」 ・「京の伝統工芸一知と美」 大学院科目 ・「京の伝統工芸一知・美・技」
	【65-2】 産学連携による実践型人材育成事業「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」を引き続き実施する。	【65-2】 学生が自ら企画設計した「マイプロダクト」が形になるまでのリアルなものづくりプロセスを追跡的に実体験する「川下り方式インターンシッププログラム」において、前学期に人間教養科目「産学連携ものづくり実践」を開講し、33名の受講生があった。また、次の日程でプログラムを実施した。 平成21年4月8日～7月24日 学内外の講師が、守秘義務研修及びマイプロダクト設計作業等に関して、講義・演習を行った。 平成21年8月24日～8月28日 ものづくりインターンシップを実施した。 平成21年9月9日、9月11日 「ものづくりのマネジメント」講演会を開催した。 平成21年9月28日 成果発表会を開催した。 授業科目終了後、受講学生にアンケートを実施した結果、「本科目を受講した経験がその後の学習活動に役立っているか」「設計製図スキルが向上したか」等の設問に対し、ほぼ全員が肯定的な回答をした。その他の設問についても総じてポジティブな回答が得られ、学生にとっても非常に有益な経験であったことが裏付けられた。 年度末には外部評価委員へ本年度のプログラムに対する評価依頼を実施し、「ものづくりの楽しさを覚え、考えるプロセスを身につけることができる」、「コミュニケーション能力の向上やリーダーシップの会得という面で秀でたプログラムである」等の評価が得られた。また、改善を要する点についても意見をいただき、それらを次年度の計画に反映させることができた。
【66】 イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。	【66-1】 KIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者のうち、「科学と芸術」に関する学習目的に照らして最も成績が優秀な者に対して「科学と芸術賞」を授与す	【66-1】 「科学と芸術の出会いⅢ」の受講者の卒業研究に対して、本学が掲げる「科学と芸術」の教育理念に照らして、外部評価委員を含めた「科学と芸術の出会い実行委員会」による審査を行い、優秀であると評価された2名に対して、卒業式後に「科学と芸術賞」を授与した。

	る。	
【67】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方策		
【68】 ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。 i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。 ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。	【68-1】 平成18年度に編成したカリキュラムに基づき、専門基礎科目群の4年次配当科目を開講する。	【68-1】 学域毎の特性を踏まえて、学域内の専門交流科目群として開設した専門基礎科目群の4年次配当科目として、前学期に次の科目を開講した。 ・繊維プロセス工学(受講者6名) ・クロウジングサイエンス(受講者7名) ・スポーツバイオメカニクス(受講者14名) ・繊維科学実験(受講者7名)
【69】 イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。	【69-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【69-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策		
【70】 ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。 i) JABEE(日本技術者教育認定機構)コースの拡大を図る。 ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。	【70-1】 機械システム工学課程において、JABEEの規格に準拠した教育を引き続き実施する。 【70-2】 造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを引き続き提供する。	【70-1】 機械システム工学課程において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の規格に準拠した教育プログラムを実施し、78名に対して修了証を発行した。 【70-2】 造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA 推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供した。 ・造形工学課程及び造形工学科の卒業生 128名 ・建築設計学専攻の修了者 23名
【71】 イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。 i) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。	【71-1】 引き続き、TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を実施する。	【71-1】 英語能力試験(TOEIC、TOEFL等)の試験問題を教材とした次の2年次生配当科目を開講した。 前学期 「Current English A」278名受講 後学期 「Current English B」224名受講 また、TOEICの成績を言語教育科目の単位として認定する制度において、申請に

ii) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。		基づき単位認定を行った。 前学期認定分・・・75名 後学期認定分・・・33名
	【71-2】 引き続き、海外の大学での短期集中語学研修を実施する。	【71-2】 当該事業に関して、実施した主なものは次のとおりである。 ①英国リーズ大学短期集中語学研修について、平成21年度は次のとおり実施した。 募集期間：平成21年4月21日～5月8日 応募者：6名 面接選考対象者：4名 採択者：2名 実施期間：平成21年8月3日～9月11日(6週間) 参加学生からは、英語全般の能力向上、特にリスニング能力の向上に非常に役立ったとのレポート報告があった。 ②豪州クィーンズランド大学短期英語研修について、平成21年度は次のとおり実施した。 募集期間：平成21年10月13日～30日 応募者：19名 面接選考対象者：17名 募集学生数15名 採択者：15名 実施期間：平成22年2月22日～3月26日(5週間) ホームステイしながら大学附属の語学学校が運営する国際的な5週間の研修プログラムに参加し、各自のレベルに応じたクラスで受講することにより、参加学生の一般英会話力が向上した。
	【71-3】 21世紀の知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技能を修得できるプログラム「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準」事業を開始する。	【71-3】 KITスタンダード関連事業について、実施した主なものは次のとおりである。 ①平成21年4月17日の総合教育センター運営委員会において、平成21～24年度の事業展開の確認、検定問題の作題内容、作題経費の確認を行った。 ②遺伝子、環境科学、知的財産、ものづくり、造形感覚の五つのリテラシーの担当者を決め、KIT検定問題作成ワーキングを設置して、問題の作成、運用上の問題点等の検討を行った。 ③工芸科学部教務委員会及び同委員会教養教育専門部会において、KITTスタンダードの単位化の是非及び単位化の基準等について検討した。検討結果を踏まえ、平成22年度より、人間教養科目「KIT教養科目」において授業科目として単位化することを決定した。 ④KITT検定を実施するための基幹システムとして、業者選定を行い、PC、携帯、クリッカー(無線型カード式データ送受信機)を活用したシステムを構築した。 ⑤附属図書館にKIT検定コーナーを設置し、検定内容に因んだ参考書・問題集等を準備し、学生の自学自習環境の整備を行った。 ⑥KITスタンダードに関する広報用パンフレットを作成した。 ⑦教務委員会において平成22年度以降のカリキュラム上の取扱い及び単位認定に関する方針を決定した。 ⑧PC、携帯、クリッカーを活用したKITT検定システム(検定申し込み、検定時の本

		人確認、回答集計・分析)により、検定を試行的に実施した。 実施日：平成 21 年 12 月 14 日及び平成 21 年 12 月 17 日 検定モニター学生数：31 名 ⑨検定の試行実施によって得られた成績データ及びアンケートの整理・分析を行い、作題者にフィードバックし、またシステムの支障となった課題について検討した。 ⑩当初計画にはなかったが、学生が自学自習できる環境をより充実させるため、過去問題をWebアプリケーション(e ラーニング)によりリトライできるシステムを完成し整備した。
	【71-4】 博士前期課程のいずれかの選抜試験でTOEICを活用しているが、未実施の選抜試験への活用を継続して検討する。	【71-4】 平成 23 年度入試から、応用生物学専攻では、高等専門学校専攻科修了見込者を対象とした推薦入学特別選抜において、外国語（英語）の筆記試験に代えて「TOEIC」のスコアにより評価することにした。 また、平成 22 年 4 月に設置のバイオベースマテリアル学専攻においても、各種の選抜試験で、TOEIC を活用することとした。
	【71-5】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。	【71-5】 授業科目とは別に、本学の学生を対象にして、英会話のブラッシュアップ・セミナーとして、在京の外国人講師を招き「やる気のある人のための英語イブニングセミナー」を開講した。 実 施 日：平成 21 年 10 月 13 日～平成 22 年 1 月 26 日までの毎週火曜日 （ただし、11 月 3 日・11 月 24 日・12 月 29 日・1 月 5 日は除く） 時 間：18:00～19:30 受講人数：35 名 同セミナーは、京都の史跡や伝統工芸、日本の侘び・さびの文化を深く考えるさせる内容で、ディスカッション形式で行ったため、英会話能力のアップだけでなく、日頃、日本人でありながら日本の伝統文化を知らない・紹介できないと感じている参加学生達に、改めて日本文化を通じて英語で自己アピールする方法を学ぶ絶好の機会となった。
	【71-6】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。	【71-6】 本学学生の TOEIC スコアをアップさせることを目的として、外部講師を招き「TOEIC 集中特訓セミナー～週末 2 日間でまとめて学ぼう！～」を実施した。 実 施 日：平成 21 年 12 月 12 日・13 日 時 間：10:00～17:00 受講人数：100 名 異文化コミュニケーション及びTOEIC、TOEFL、GREなどの言語能力テストのスペシャリストであるロバート・ヒルキ氏を招き「異文化の人と良い関係を築くには何が必要か」という英語学習の意義を学生に十分認識させた上で、TOEICのパート別対策の解説と演習を行った。 参加学生からはTOEICのスコアアップにつながるだけでなく、英語を学ぶ楽しさを実感できたなどの感想が寄せられ、学生の学習意欲を向上させる満足度の高いセミナーとなった。

【72】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア) の i) については、平成16年度から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。	【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策		
【73】 ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 i) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ii) 卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。	【73-1】 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、昨年度未実施の課程において、カリキュラムの外部有識者等による評価・検証を受ける。 【73-2】 平成20年度に外部有識者等によるカリキュラムの評価・検証を受けた課程において、改善を求められた事項について検討を行う。 【73-3】 日本衣料管理協会による「繊維製品品質管理士」試験の一部科目免除要件を満たすため、繊維科学センターによる「繊維科学プログラム」に新たに科目を追加開設する。	【73-1】 昨年度未実施の生体分子工学課程、高分子機能工学課程、電子システム工学課程、情報工学課程、造形工学課程の5課程において、外部有識者等による評価・検証を次の日程により実施した。 平成 21 年 5 月 課程長への実施依頼 平成 21 年 6 月～ 7 月 課程から外部有識者の推薦 平成 21 年 6 月～ 8 月 学長から外部有識者への検証依頼状の発送 平成 21 年 6 月～10 月 外部有識者による教育プログラムの検証の実施 平成 21 年 8 月～11 月 外部有識者が課程長に報告書を提出 平成 22 年 2 月 課程としての対応を纏めて、教育評価・FD 部会に報告 平成 22 年 3 月 総合教育センターから学長に報告 【73-2】 平成 20 年度に外部有識者等による評価・検証を受けた応用生物学課程、物質工学課程、機械システム工学課程、デザイン経営工学課程及び基盤科学部門について、外部有識者等に改善を求められた事項及び課程等が改善を行う内容について、平成 21 年度に実施した各課程等の教育プログラム及び平成 22 年度の教育プログラムへの反映状況を確認した。 主な改善点として、次のような事項が挙げられる。 ①人間教養科目の基本教養科目において開講していた「自然と生命」に関する科目群を学域の専門基礎科目に置き替えるなど教育体系の見直しを行った。 ②先端科学技術課程において、教育プログラムに知的財産関連科目を整備するなど、抜本的なカリキュラムの見直しを行った。 ③KIT スタンダード事業により、遺伝子リテラシー、環境科学リテラシー、ものづくりリテラシー及び知的財産リテラシーに関する学習環境の整備を行った。 ④評価・検証結果を基にして、少人数制の教育プログラムの充実、授業科目の内容や教育方法の見直しなどを行った。 【73-3】 日本衣料管理協会による「繊維製品品質管理士(TES)」試験の一部科目免除要件を満たすため、繊維科学センターによる「繊維科学プログラム」に、新たに「クロウジングサイエンス」という科目を追加して開設した。
【74】	【74-1】	【74-1】

イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。	上記ア) の年度計画を実施する。	上記ア) の年度計画を実施した。
大学院レベル 1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方針		
【75】 ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 i) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。 ii) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 iii) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。	【75-1】 学部課程の人間教養科目「KIT教養科目」を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。 【75-2】 学部生に対し、受講可能な大学院科目を引き続き提供する。	【75-1】 学部課程の人間教養科目（KIT教養科目）である「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」の各科目群を大学院生に聴講推奨科目として提供し、平成21年度は4名（「京都ブランド創生」1名、「京の伝統工芸—知と美」1名、「京のまち」1名、「産学関係論」1名）が受講した。 【75-2】 卒業研究履修者を対象に、博士前期課程10専攻から101科目を提供し、平成21年度は、6科目において延べ10名（実人数8名）の学部生が受講した。（「建築史特論」、「住居計画特論」、「近代建築史特論」各1名（実人数1名）、「生体分離分析」1名、「有機合成化学詳論」2名、「防振工学特論」4名）
【76】 イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。	【76-1】 引き続き、博士前期課程、博士後期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し特色ある授業科目を提供する。	【76-1】 学内の教育研究センターである「美術工芸資料館」、「繊維科学センター」、「環境科学センター」、「ショウジョウバエ遺伝資源センター」、「情報科学センター」及び「生物資源フィールド科学教育研究センター」から、次の10科目（内、博士後期課程に1科目）を提供した。 ・美術工芸資料館「博物館資料実習Ⅰ」受講生2名、「博物館資料実習Ⅱ」受講生12名、「現代芸術特論」受講生23名、「現代造形論」（博士後期課程）受講生6名 ・繊維科学センター：「バイオベースポリマー」受講生118名（内、非正規生1名） ・環境科学センター：「環境化学特論」受講生21名 ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」受講生45名 ・情報科学センター：「情報ネットワーク特論」受講生40名 ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「蚕糸・昆虫利用学特論」受講生9名、「環境生物学特論」受講生50名 また、産学官連携推進本部の「創造連携センター」及び「ベンチャーラボラトリー」からも、次の6科目（内、博士後期課程に1科目）を提供した。 ・創造連携センター：「知的財産権特論」受講生148名 ・ベンチャーラボラトリー：「ベンチャーラボ演習Ⅰ」受講生19名、「ベンチャーラボ演習Ⅱ」受講生18名、「ベンチャーラボ演習Ⅲ」受講生10名、「ベンチャービジネス演習」受講生2名、「ベンチャーラボ特別演習」（博士後期課程）受講生なし

【77】 ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。	【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
【78】 ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	【78-1】 専攻横断科目である「インタラクシオンデザインⅠ、Ⅱ」、「バイオベースポリマー」などを引き続き開講する。	【78-1】 境界領域や融合領域などの新しい学問領域に挑戦するための専攻横断科目として、以下の17科目を開講した。 ・「インタラクシオンデザインⅠ」24名受講（情報工学専攻18名・デザイン科学専攻5名・造形工学専攻1名） ・「インタラクシオンデザインⅡ」24名受講（情報工学専攻18名・デザイン科学専攻5名・造形工学専攻1名） ・「生物物理化学特論」7名受講（生体分子工学専攻6名・高分子機能工学専攻1名） ・「生体高分子学特論」66名受講（応用生物学専攻38名・生体分子工学専攻27名・高分子機能工学専攻1名） ・「バイオベースポリマー」117名受講（応用生物学専攻7名・生体分子工学専攻34名・高分子機能工学専攻44名・物質工学専攻21名・先端ファイブ科学専攻11名） ・「応用バイオ繊維科学」12名受講（生体分子工学専攻9名・高分子機能工学専攻3名） ・「ソフトマテリアル物性論」27名受講（高分子機能工学専攻6名・物質工学専攻20名・先端ファイブ科学専攻1名） ・「デザインマーケティング」20名受講（情報工学専攻1名・デザイン経営工学専攻10名・デザイン科学専攻9名） ・「都市環境設計マネジメント」31名受講（造形工学専攻18名・建築設計学専攻13名） ・「住環境設計マネジメント」17名受講（高分子機能工学専攻1名・造形工学専攻9名・デザイン科学専攻2名・建築設計学専攻5名） ・「建築設計マネジメント」37名受講（造形工学専攻10名・建築設計学専攻27名） ・「地域施設設計マネジメント」20名受講（造形工学専攻14名・建築設計学専攻6名） ・「建築構造設計マネジメント」4名受講（造形工学専攻2名・建築設計学専攻2名） ・「防災設計技術」15名受講（造形工学専攻9名・建築設計学専攻6名） ・「伝統建築設計技術」32名受講（造形工学専攻16名・建築設計学専攻16名） ・「建築設備設計技術」1名受講（建築設計学専攻1名） ・「建築構造設計技術」9名受講（造形工学専攻2名・建築設計学専攻7名）
【79】 イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	【79-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【79-1】 上記ア) の年度計画を実施した。

3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
【80】 ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	【80-1】 修士論文の英文概要をホームページで引き続き公開する。	【80-1】 平成 20 年 9 月修了生及び平成 21 年 3 月修了生約 350 名の修士論文英文概要を、所定の期間（知的財産保護等の関係上、論文発表後 6 ヶ月後に公開）を経た後に、英文概要ホームページへ掲載した。 また、平成21年3月及び平成21年9月に博士学位を授与された、課程博士24名及び論文博士9名の論文要旨及び審査結果の要旨も、所定の期間（博士論文概要は、学位授与後 1 ヶ月後に公開）を経た後に、ホームページへ掲載した。
【81】 イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。	【81-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」を実施し、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップにより実践的コミュニケーション能力を養成する。	【81-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・（ベトナム）パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・（タイ）日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・（アメリカ合衆国）ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・（スペイン）カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・（フィンランド）ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・（ドイツ）シュツットガルト専門大学、 ・（イギリス）聖ジョージ医科大学、 ・（フランス）科学技術大学ドゥーエー校 ・（中華人民共和国）香港理工大学等である。
	【81-2】 大学院生の国際研究集会における研究発表を促進するため、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。	【81-2】 26名の大学院生に対し、米国、英国、中国、韓国、トルコ、インド、ドイツ、イタリア、スペイン、フィンランドの各国で開催された国際学術研究集会への参加を援助した。（援助金額合計222万円）
【82】 ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。	【82-1】 設備・技術面で相互交信が可能な大学と本学との間で、ITを活用した有効な相互教育交流を進める。	【82-1】 5/1～9/30を実施期間として、日本学術振興会若手研究者交流支援事業（東アジア首脳会議参加国からの招へい）「歴史遺産と現代生活との調和—タイ王国におけるマネジメント戦略の構築に向けて」を実施した。同事業の打合せ会議として6月1日（月）に、また、招へい研究者候補者の現地面接試験日である6月10日（水）にはタイの現地に出張しなかった教員と候補者との面談のため、チュラロンコン大学との間でインターネットを利用したTV会議システムを使用し実用性の検証を行った。
	【82-2】 引き続き、工科系大学院教育連携による単位互換として、1科目（「画像工学特論」）を提供する。	【82-2】 引き続き、工科系大学院教育連携による単位互換（インターネットによる遠隔教育）として、「画像工学特論」を開講し、1名（奈良先端科学技術大学院大学）が受講した。

		また、本学大学院生1名が、北見工業大学大学院提供の「雪氷学特論」を受講した。
【83】 エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。	【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。	【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。
4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に関する実施方策		
【84】 ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。	【84-1】 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。	【84-1】 大学院博士前期課程建築設計学専攻及びデザイン科学専攻の修士制作の審査に、国内外から著名な建築家またはデザイナーを外部審査員として招へいた。また、建築設計学専攻では、平成22年2月18日～2月21日に、「キャンパスプラザ京都」、「京都文化博物館」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。 同様に、デザイン科学専攻では、平成22年2月10日～2月14日に、京都市内のショッピングモール「新風館」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。
	【84-2】 平成19年度に開始した価値技術クリエーター（創造開発人材）育成プログラムを引き続き実施する。	【84-2】 博士前期課程学生を対象に、企業第一線の開発技術者と本学教員による講義「価値技術クリエイト論」を開講し、118名が受講した。 このプログラムは、企業の第一線開発技術者によるコーチングやワークショップ、学外インターンシップ演習などを通して、視野の拡大、開発力の進展、思考応用力の習得を図るものである。
【85】 イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	【85-1】 社会人学生への教育体制等を充実させるため、e-ラーニング支援システムによる科目の提供を引き続き行う。	【85-1】 引き続きeラーニング支援システム(Moodle)により、「情報セキュリティと情報倫理」等の54科目を提供した。
【86】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア)については平成18年度の設置を目指す。イ)については平成17年度から順次実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中期目標	1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。 2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策		
【87】 ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。 i) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。 ii) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。 iii) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。 iv) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。 v) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-	【87-1】 引き続き、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を宮崎大学との連携により実施する。	【87-1】 ・ 本学の遺伝資源キュレーター育成プログラム運営委員会において受講資格審査を行った。本年度の本学における受講生は、6名（1回生3名、2回生3名）であり、宮崎大学の受講生は5名（1回生2名、2回生3名）である。本年度プログラム修了生数は、本学3名、宮崎大学3名であった。 ・ 以下のとおり、講義、実習、演習およびセミナー、企業研修およびシンポジウムを開催した。 ① 講義「遺伝資源と社会 -法規-」（M1）春学期 なお、本講義の一環として、7月15日に学内で開催された「遺伝子組換え実験・動物実験講習会」で、「生物実験に関する法的配慮」及び「カルタヘナ法」について特別講演を行った。 ② 実習および演習 春学期 (1) 「植物遺伝資源学実習および演習」（M2）（於 宮崎大学） (2) 「動物遺伝資源学実習および演習」（M2）（於 本学） なお、本実習の一環として、本学においてニコニインステック（株）の協賛による公開光学顕微鏡・実習講習会を開催した。これにはプログラム受講生のほか、帯広畜産大学（北海道）や基礎生物学研究所（愛知県）など遠方からの参加者も含め26名の受講者が参加した。 ③ 講義「生物遺伝資源学特論」（M1）秋学期 ④ セミナー 企業における研究開発の紹介と遺伝資源の取扱いの紹介を目的として、昨年度開

エデュケーションを推進する。 vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。		催の第1回セミナー「青いバラとカーネーションの開発 - 遺伝子の取得から販売認可まで - : サントリーホールディングス (株) 植物科学研究所 田中所長」について本年度は、以下の2セミナーを開催した。 (1) 平成21年9月25日 日本新薬 (株) ・山科植物資料館・秋田 徹 館長 「薬用植物資源の利用と系統保存」 (2) 平成22年1月25日 大阪大学大学院医学研究科・竹田潤二教授 「マウス ES 細胞のゲノムワイドなホモ接合体の作製と表現型解析」 ① 企業研修 昨年度に引き続き、本学及び宮崎大学の受講生が以下のバイオ関連企業3社において、企業における遺伝資源を用いた研究開発の現状について研修した。 (1) 日本新薬 (株) 食品開発研究所 (2) サントリーホールディングス (株) 研究センター (3) タキイ種苗 (株) 湖南市研究農場 ② シンポジウム 国際バイオリソースシンポジウム「ショウジョウバエ」 (ショウジョウバエ遺伝資源センターとの共催; 於 比叡山延暦寺)
	【87-2】 本学、京都府立医科大学及び京都府立大学の3大学連携による「昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業」により、平成20年度に開発した教育プログラムへ学生の受入れを開始する。	【87-2】 昆虫バイオメディカル教育プログラム推進事業の今年度の教育プログラムとして次の科目を開講した。 ・染色体工学特論 (受講生24名) ・昆虫工学特論 (受講生27名) ・昆虫バイオメディカル学特論 (受講生12名) ・細胞分子生物学特論 (受講生53名) ・生体分子制御工学 (受講生6名) ・植物病理学特論 (京都府立大学開講) (受講生8名) また、次年度に向けて教育プログラムを発展的に見直し、教科課程の一部変更を行うとともに、次年度から大学院履修要項に当該教科課程を掲載することとした。研究交流としては、京都府立医科大学大学院生2名が本学教員の下でショウジョウバエに関する研究を実施した。 さらに、本プログラムに関する国際集会として、国際ジョイントミーティングを釜山大学校 (韓国) で開催し、関係教員による研究報告のほか、大学院生のポスター発表を実施した。 また、平成22年1月には、プログラムを主催する昆虫バイオメディカル研究センター (時限付き組織) を、昆虫バイオメディカル教育研究センター (常設組織) に組織変更し、専任教員1名を配置した。3月26日には、センター設立記念国際シンポジウムを開催し、本学関係教員及び国内外から招へいた研究者らが講演した。
	【87-3】 京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科 (化学) の教育実践力向上のための研修を実施する。	【87-3】 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定書に基づき、同委員会管轄の中学校及び高等学校の理科教諭に対する研修の実施委託があったため、次の研修を実施した。 日 時：平成21年8月5日 (水) 10:30～17:30 場 所：本学12号館1211講義室・物質工学学生実験室 2号館生体分子工学学生実験室 テーマ：生物発光やキレート効果に関する講演や化学実験

		参加者数：19 名 参加者からは、基礎的な操作や考え方を復習でき、授業実践力が向上したとの感想が寄せられた。
【88】 イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。	【88-1】 引き続き総合教育センター教育評価・FD部会において、授業評価アンケートや授業公開などのFD事業を実施するとともに、各課程での外部評価を年次計画に基づき課程毎に実施し、教員及び組織としての教育の質の向上を図る。	【88-1】 総合教育センター教育評価・FD 部会において実施した FD 事業は次のとおりである。 前学期 ①受講登録時における学生アンケート（目的：学生が自らの学習目標・計画、履修状況、学生生活等に関して自覚しているかを確認する。） ②学生による授業評価アンケート（目的：教員個々の教育力の向上、学部（課程）教育プログラムの内容・方法等の改善、学生の学習力の向上を図る。） ③教員サイドへの授業評価アンケート（目的：学生による授業評価アンケートの内容に対する担当教員としての授業の改善状況を確認する。） ④授業公開（目的：教員が相互参観し、意見交換を行うことで、自らの授業方法等を再確認する。そのことにより組織（課程等）の教育の質の向上を図る。） 後学期 ①学生による授業評価アンケート（目的：前学期と同じ） ②教員サイドへの授業評価アンケート（目的：前学期と同じ） ③授業公開（目的：前学期と同じ） ④教育懇談会（目的：学生の保証人を対象として、教育方針や履修・就職等の状況を説明し、父母兄弟の意見等を聴取して、本学の教育の改善に活かす。） ⑤卒業生・修了生調査協力者会議（目的：学部卒業生、大学院修了生を本学に招へいし、授業内容・方法や学生生活に関して調査を行い、卒業生等の体験に基づいた意見を参考にすることで、本学の教育内容・方法の充実に役立てる。） ⑥卒業・修了予定者アンケート（目的：学部の卒業予定者、博士前期課程及び後期課程の修了予定者に対して、本学の教育内容・方法等への満足度、有益であると感じた授業科目や卒業（修士、博士）論文に関する意見・要望等を調査し、今後の教育内容・方法の改善に役立てる。） ⑦5つの課程に対する外部有識者による教育プログラムの検証（目的：科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善する。） ⑧教員研修会（目的：新任教員や技術職員を含めて教員集団による授業の改善等教育力の質の向上を図る。） ⑨「総合教育センター教育評価・FD部会報告書2009」の発行（既述した各種FD事業の結果を纏めて、全教員に配布し、教育の質の向上に活用する。）
	【88-2】 佛教大学を代表校とする戦略的大学連携支援事業「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」の連携取組を実施する。	【88-2】 FD 連携プロジェクトを推進する「京都FD開発推進センター」のセンター会議、運営委員会、FD 研修プログラム検討ワーキング等の会議に出席し、事業推進に貢献した。 本学に与えられた同FD 連携プロジェクトに関する使命のうち、平成 21 年度の主な実績としては次の事が挙げられる。 ・平成 21 年 7 月 18 日に大学コンソーシアム京都において開催されたFD セミナーの講演講師を担当し、本学の教育評価・FD 活動について連携している大学に紹介した。

		・マスコミをはじめ全国的に大きな反響があった「新任教員向けのハンドブック Q&A(漫画版)」を企画・作成した。 ・FD 海外視察・調査(ベルギー・スウェーデン)に参画し、欧州大学協会においてボローニャ・プロセスに関する進捗状況調査、スウェーデンのストックホルム大学、スウェーデン王立工科大学、芸術工科大学における FD 活動の現地調査を行った。 ・平成22年3月17日に開催した教員研修会において、当該事業のFD研修プログラム検討ワーキングのリーダーを招いて、18大学連携取組の成果を踏まえた講演を実施した。
【89】 ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。	【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
【90】 エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。	【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
2) 学習環境の整備に関する実施方策		
【91】 ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。	【91-1】 引き続き、学習環境の改善を図るため、計画に従って講義室等の機器類の改善及び内装等を整備する。	【91-1】 8号館にあった情報科学センター演習室を5号館に改修・移転し、収容人員を40人から70人へと拡充した。また、創立60周年記念館に新たなセミナー室を整備し、学習環境の更なる改善を図った。さらに、プロジェクターや映像音響設備等を更新するとともに、未配備となっていた講義室へ設置し、機器の充実を図った。
	【91-2】 引き続き、キャンパス生活環境の改善を図る。	【91-2】 情報科学センターの老朽化・分散した便所を1カ所にまとめて改修整備した。また、電子掲示板コーナーに学生Web端末利用スペースを新設し、受講登録・シラバス閲覧用の学生利用端末を設置した。さらに、グラウンドに駐輪場・駐車場を整備し、松ヶ崎団地東部構内にバイクと自動車の通行規制区域を確保するとともに、松ヶ崎構内各門を改修しキャンパス環境の改善を図った。
	【91-3】 3号館合同講義棟へのエレベーター新設など、バリアフリーのための改修を推進する。	【91-3】 車いす利用者の利便を図るため、3号館合同講義棟にエレベーターを新設し、2階以上にある講義室へのアクセスを可能とした。また、松ヶ崎構内各門の改修により、車いす学生が全ての門からの入構を可能にした。さらに、体育館及び武道場にスロープを新設し、バリアフリー化を推進した。
【92】 イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。	【92-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【92-1】 上記ア) の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生支援に関する目標

中期目標	1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。 2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。 3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。 4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置 1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方策		
【93】 ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。 i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。 ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。 iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して	【93-1】 学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を引き続き実施する。	【93-1】 「学生表彰制度」により、学業成績優秀者（学部4年生）、学術研究活動、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を自薦又は他薦によって平成22年1月下旬から2月中旬にかけて学内公募し、3月の卒業式で14名の表彰を行った。
	【93-2】 本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を引き続き実施する。	【93-2】 平成20年度に引き続き、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を実施し、平成20年10月及び平成21年4月入学者を対象に募集、選考を行い、一人当たり100万円の奨学金を6名に給付した。
	【93-3】 運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「	【93-3】 運営費交付金による本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」により、成績優秀者20名の授業料年額免除を行った。

定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。 iv) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。 v) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	21世紀KIT特待生制度」を引き続き実施する。 【93-4】 キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、学生寄宿舍(洛西寮)の耐震改修の整備を行う。 【93-5】 課外活動施設の効果的な整備充実を図るため、学生も参画するワーキンググループを引き続き開催し、学生と協働して検討を進める。 【93-6】 経済支援のため、学内業務における在学生を対象とした学生アルバイト制度を実施する。 【93-7】 引き続き学生の活動支援にかかる諸制度の整備を行うとともに、学生の自立のかつ自律的な活動支援を行う。 【93-8】 社会人教育支援として、再チャレンジ学生への授業料免除を引き続き実施する。 【93-9】 課外活動支援の一環として、課外活動施設の改修等整備計画を立案する。 【93-10】 引き続き、企業の元人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。	【93-4】 学生寄宿舍(洛西寮東棟)の耐震工事については、平成21年7月に着工し、10月上旬に竣工した。 【93-5】 課外活動施設の充実を図るため、体育会、文化団体連盟の学生を加えたワーキンググループを平成21年7月と9月に開催し、学生の要望を聴取した。これらの要望をもとに体育館バスケットゴールの更新、武道場柔道畳の更新及びトレーニングルームタイルマット整備等、施設等環境の整備充実を行った。 【93-6】 学生アルバイトによる学内業務の活性化及び学生への経済的支援のため、本学の学生を学生健康診断補助、プール開放監視要員、学生サービス課事務補助、受験生向けパンフレット作成業務、学園だより編集業務、学生実態調査作成業務補助に学生アルバイトとして採用した。 【93-7】 課外活動団体等への施設設備調査等を行い、申し出のあった弓道部玄関庇の修繕について、大学から資材を提供し、学生自らの手で修繕を行った。 構内における交通安全の確保及びより良い教育研究環境の保持の観点から、バイク及び自転車の構内交通ルール等についての見直しを行い、バイク置き場を新設した。それに伴い、バイク置き場の出入構について、パスカード方式を導入し、バイク通学シールの発行を受けた学生を対象に、パスカードの申請を受け付け、発行を行った。 【93-8】 「再チャレンジ支援プログラム」として、就学機会確保のため、就業経験等一定の条件を満たす者を対象に、特別枠による授業料免除を行った(前期18名、後期18名)。 【93-9】 課外活動支援の一環として、プールフェンスの改修、体育館バスケットゴールの更新、武道場柔道畳の更新、トレーニングルームタイルマット整備及び体育館・武道場へのスロープの設置等を企画立案した。 【93-10】 平成21年度当初から、週3日を相談日として、元企業人事担当者他キャリアアドバイザー4名体制で学生からの就職相談、キャリア形成に係る相談に応じていたが、平成21年10月から、本学学生の23%を占める女子学生固有の相談にも対応できるよう女性のキャリアアドバイザーを配置し、さらに、就職担当教員の経験を持つ元教授をアドバイザーに加え、6名体制により月曜から金曜まで、多様化する学生の就職相談、キャリア形成相談に応じる体制を整えた。 「就職支援専門部会」では就職支援に特化していたが、平成20年度に「キャリアサポートディビジョン」と改組したことにより、キャリアについても企画・立案する
--	---	--

		委員会となり、入口（入学）から出口（卒業＝就職）までを考慮して、キャリア教育・就職支援を実施するようになった。
【94】 イ）学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。	【94-1】 上記ア）の年度計画を実施する。	【94-1】 上記ア）の年度計画を実施した。
2）メンター（助言者）制の導入に関する実施方策		
【95】 ア）入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。	【95-1】 メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学生相談室等とより一層の連携を図り学習指導と生活指導を一元的に実施する。	【95-1】 スタディ・アドバイザー（教員）91名を配置することにより、スタディ・アドバイザー、学生相談室、保健管理センター等が有機的に活動し、それらの情報を有効に利用することができるよう連携を強化した。併せて、スタディ・アドバイザー、学生相談室を対象に学生相談の充実を図る意識形成を目的とした講習・研修会を3月に開催した。
【96】 イ）上記措置は、平成17年度から実施する。	【96-1】 上記ア）の年度計画を実施する。	【96-1】 上記ア）の年度計画を実施した。
3）就職支援の改善と充実に関する実施方策		
【97】 ア）各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。	【97-1】 引き続き、企業への情報提供のため、本学の教育研究の取組状況をホームページ、大学広報誌等により紹介する。	【97-1】 本学における最新の研究体制や教育研究への取組状況を、大学広報誌「求人のための大学案内」やデジタルパンフレットで紹介した。
【98】 イ）就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。	【98-1】 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会や京都中小企業家同友会を通じて企業に配布する。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともにホームページにも掲載する。 【98-2】 引き続き、キャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及びキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」及びホームページに掲載することにより学生に情報提供を行う。	【98-1】 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会や京都中小企業家同友会を通じて、同協会等に加盟する企業に配布した。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともに、本学ホームページにも掲載した。 【98-2】 引き続き、10月実施のキャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及び12月実施のキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だより e-KIT」及び本学ホームページに掲載することにより学生に情報提供を行った。

【99】 ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。	【99-1】 引き続き、新入学生に対するキャリア教育を授業科目「KIT入門」(2単位)として実施する。また、2年次生に対する低学年キャリア教育も引き続き実施する。 【99-2】 学生アンケート調査結果に基づき、学生のニーズに適合する企業を招へいしてキャリア・ミーティングⅡを引き続き実施する。 【99-3】 学内施設を利用したキャリア・ミーティングⅠ(企業セミナー)を引き続き実施する。	【99-1】 平成20年度に引き続き、企業経営者の講演による新入学生に対するキャリア教育「KIT入門」(2単位)を、前年度講演回数2回から今年度は3回に増加し実施した。また、2年次生に対するキャリア教育を引き続き実施した。 【99-2】 前学期の就職ガイダンスで実施したアンケート調査の結果、多くの学生が情報収集を参加希望した企業のうち、出展の際にOB・OGの帯同が可能な50社を招へいし、本学施設を会場としてキャリア・ミーティングⅡを12月に実施した。OB・OGの来学に伴い、併せて「内定者による就職活動体験報告会」を開催し、延べ639名の学生が参加した。 【99-3】 今春、本学の卒業生を採用した企業50社を招へいし、本学施設を会場としてキャリア・ミーティングⅠ(企業セミナー)を10月に実施した。実施にあたっては、各企業の人事担当者と共にOB・OGの帯同を依頼し、併せて「OB・OGによる就職活動体験報告会」を実施した。
【100】 エ) 上記1)ア)iv)に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。	【100-1】 引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実に努める。 【100-2】 引き続き、本学ホームページ内「求人票検索サイト」の機能を充実する。	【100-1】 就職資料室、就職相談室及び学生サービス課を一カ所に集結させ、ワンストップサービスを実現した。また、更なる就職支援・キャリア支援業務の充実を図るため、「就職資料室」の参考書等資料を最新のものに更新するほか、ホームページで提供する相談予約状況や支援事業の開催予定など最新情報を掲載することにより、情報の継続的充実に努めた。 【100-2】 本学ホームページから利用できる「求人票閲覧システム」の検索機能を改善し、従来の「採用対象課程」「業種・職種」「外国人留学生」「既卒者」等に加え、「障害者」などのキーワードにより検索できるようにした。さらに、「掲示板閲覧システム」を機能追加し、リニューアルを行った。これにより、パソコン上で、学内掲示板に掲示する就職関係行事を確認できることとなった。
【101】 オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。	【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。	【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。
4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策		
【102】 ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。	【102-1】 引き続き、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。	【102-1】 平成20年度に引き続き、1年次対象科目「KIT入門」において、卒業生の協力を得て、川島織物セルコン、積水化学工業、積水ハウスへの工場見学を実施し、52名の学生が参加した。

	【102-2】 引き続き、卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。 【102-3】 再就職を希望する卒業生に対し「求人票検索サイト」のID・パスワードを発行し、情報の提供を行う。	【102-2】 平成21年12月に発行した「学園だよりe-kit第15号」を、同窓会組織の協力のもとで卒業生に配布した。また、平成22年3月に発行した「学園だよりe-kit第16号」についても、同窓会の役員会が開催される7月に同様に配付することとしている。 【102-3】 再就職を希望する卒業生に対し、「求人票検索サイト」のID・パスワードを発行し、本学ホームページに掲載している求人情報へのアクセスを許可することで、情報の提供を行った。
【103】 イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。	【103-1】 引き続き、就職支援事業に参加した卒業生にアンケートを実施するなど卒業生からの本学に対する意見・要望等を収集する。	【103-1】 キャリア・ミーティングにおいて、参加企業に帯同してきた本学卒業生50名に対しアンケートを行い、就職活動を行うにあたっての心構えなど、学生への就職支援に活用するため、学生が気をつけなければいけない点などに関する意見や要望をウェブサイトに掲載した。 また、卒業生から大学ホームページの問い合わせ機能を介して依頼のあった「求人票・掲示板閲覧システム」の利用要望に応え、利用を願い出た卒業生にも利用可能とした。
【104】 ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ) の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。	【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中期目標	1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。 2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置 1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策		
【105】 ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。 i) A0入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。 ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。	【105-1】 引き続き、アドミッションセンター各室（入試企画室、A0入試室、入試広報室）において、入学志願者の増加に向けた取組を行う。	【105-1】 入試広報活動として進学ガイダンス等に参加し、そのエリアは平成20年度と同じとし、会場参加数を拡大（内訳は以下参照）した。その際、入試結果、過去問題及び進路情報等を一冊にまとめた広報誌「平成21年度入試情報」を作成し活用した。また、受験生に対し、アドミッションセンターの教員や研究科等の教員、入試課職員および、本学学生が入試情報の提供を行ったが、中でも学生によるクラブ活動や授業の様子などの情報は、受験生の興味をひき、大変好評であった。 ○参加エリア 平成20年度 北海道・東北・関東・北陸・東海・近畿・中国・四国・九州 平成21年度 エリアは上記と同じであるが東海で岐阜県、中国で島根県を追加 ○会場参加数の拡大 平成20年度 80件 平成21年度 87件
	【105-2】 A0入試による入学者の追跡調査を引き続き実施し、プレースメントテストで判定した入学予定者の基礎学力に応じた実施する入学前教育の工夫・改善を検討する。	【105-2】 A0入試による入学者および学部在学学生全員について成績追跡調査と分析を行い、A0入試の基準妥当性について検討した。また、平成22年度A0入試合格者に対して、プレースメントテストを実施して基礎学力の経年変化を調査するとともに、入学前学習の指導を行った。なお、今年度の入学前学習では、個別学習相談会の内容をさら

	討する。 【105-3】 平成20年度に新たに実施した3年次編入学特別選抜（推薦）の志願者増加に向けて、10校程度の高等専門学校を訪問し、広報活動を行う。 【105-4】 引き続き、2回(夏と秋)オープンキャンパスを実施する。その際、次回以降のオープンキャンパスの改善・充実に資するため、参加者の意見・要望を収集する。	に充実させ、先輩学生と添削指導担当教員による個別指導やレクチャーなどを行った。 【105-3】 各課程の関係教員が14校の高等専門学校を訪問し、学部の3年次編入学特別選抜（推薦）及び大学院の高等専門学校専攻科修了見込者を対象とした推薦入学特別選抜について広報を行った。 【105-4】 平成21年8月7日、10月25日の2回、オープンキャンパスを実施し、それぞれ過去最多の2,241名、916名の参加があった。その際、参加者からアンケートを収集し、今後のオープンキャンパスの改善・充実に資することとした。																				
【106】 イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。	【106-1】 引き続き、本学のアドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項に掲載して周知を図る。また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問・予備校大学入試説明会等の機会を活用し、学外への周知を図る。 【106-2】 進学ガイダンスは、広報効果を考慮して、地域、形式、規模、主催者及び参加者の傾向を分析・精査し、60カ所以上に参加する。また、高校訪問は、近畿地区の高校を中心に行うが、それ以外の地域の高校にも訪問し、入試広報活動の広域化を推進する。	【106-1】 本学のアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載するとともに大学案内・学生募集要項に掲載し、学外に周知を図った。また、進学ガイダンス、高校進学説明会等にも積極的に参加し、学外への周知を図った。 【106-2】 平成20年度に引き続き、受験生獲得に向けて、高校訪問を近畿地区の高校を中心に行ったほか、近畿地区以外の高校へも訪問し、広範囲な入試広報活動を行った。また、進学ガイダンスについては、平成20年度同様「近畿地区国立大学合同説明会」に参加したほか、近畿地区以外でも大都市圏を中心に積極的に参加し、入試広報を行った。 平成21年度の活動状況は次のとおりである。 <table><tr><td>◆進学ガイダンス</td><td></td></tr><tr><td>会場参加</td><td>87カ所</td></tr><tr><td>資料参加</td><td>94カ所</td></tr><tr><td>◆高校進学説明会</td><td>37校</td></tr><tr><td>◆高校訪問</td><td></td></tr><tr><td>近畿地区</td><td>19校</td></tr><tr><td>近畿以外</td><td>2校</td></tr><tr><td>◆本学教員出身校訪問</td><td>8校</td></tr><tr><td>◆模擬授業の実施</td><td>5回</td></tr><tr><td>◆大学見学の受け入れ</td><td>19校</td></tr></table>	◆進学ガイダンス		会場参加	87カ所	資料参加	94カ所	◆高校進学説明会	37校	◆高校訪問		近畿地区	19校	近畿以外	2校	◆本学教員出身校訪問	8校	◆模擬授業の実施	5回	◆大学見学の受け入れ	19校
◆進学ガイダンス																						
会場参加	87カ所																					
資料参加	94カ所																					
◆高校進学説明会	37校																					
◆高校訪問																						
近畿地区	19校																					
近畿以外	2校																					
◆本学教員出身校訪問	8校																					
◆模擬授業の実施	5回																					
◆大学見学の受け入れ	19校																					
【107】 ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。	【107-1】 アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について、入試企画室で継続して検討する。	【107-1】 一般選抜の実施教科・科目等について、入試企画室での検討を踏まえ、後期日程の応用化学系で、個別学力検査等で実施していた「小論文」に代え、平成23年度入試から、アドミッションポリシーにふさわしい「数学」及び「理科」（化学又は物理）」に変更することにした。																				

	【107-2】 引き続き、総合問題、小論文、面接では、各課程の教育に必要な基礎知識・学力・能力を問える問題を出題し、その概要について募集要項等で公表する。	【107-2】 引き続き、一般選抜の個別学力検査の前期日程の総合問題及び後期日程の総合問題、小論文、面接について、各課程が定めるアドミッションポリシーに基づく出題を行った。また、その概要を「学力検査等のねらい」として表にまとめ、平成22年度一般募集要項に掲載するとともに、「個別学力検査等の実施教科・科目等」、「個別学力検査における教科・科目等別配点表」に出題範囲を記載し公表した。
【108】 エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。	【108-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。	【108-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。
2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策		
【109】 ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。	【109-1】 博士前期課程において、秋季入学入試の全専攻実施に向けた検討を行う。	【109-1】 引き続き、秋季入学入試の全専攻実施に向けた検討を行い、平成22年4月に設置する「バイオベースマテリアル学専攻」では、秋季入学入試（社会人、外国人留学生）を実施することとした。
	【109-2】 入試情報を早期に志願者に知らせるため、入学前年度の5月に実施していた「大学院入試説明会」の開催時期を早めることとし、平成23年度入学希望者を対象とした説明会を12月に実施する。	【109-2】 主に学部3回生を対象とした大学院入試説明会を、平成21年12月18日に開催し、395人が参加した。入試日程、入試内容等の説明を行ったほか、大学院生による専攻別の個人相談コーナーを設置し、各種の相談に応じた。
【110】 イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。	【110-1】 全12専攻のうち10専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学入試も含め複数回実施しているが、未実施の2専攻について引き続き検討を継続し、結論を得られた専攻から順次実施する。	【110-1】 生体分子工学専攻、高分子機能工学専攻について、社会人特別選抜又は留学生特別選抜実施の検討を継続して行った。なお、平成22年4月に設置する「バイオベースマテリアル学専攻」では、社会人特別入試及び留学生特別入試を秋季入学入試も含め複数回実施することとした。
【111】 ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。	【111-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。	【111-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

⑤ 地域社会への教育貢献に関する目標

中期目標	1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。 2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。 3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方策		
【112】 ア) 総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。	【112-1】 引き続き、総合教育センターの支援による体験学習や公開講座を実施する。	【112-1】 総合教育センターが、各課程等から提出された 体験学習や公開講座等に関する事業計画・予算等を審査・確認を行った上で、次のとおり実施した。 ◆大学体験入学「体験入学 2009」（応用生物学課程） ①「植物生理学入門：光合成の不思議」 実施日：平成 21 年 7 月 18 日 参加者：38 名（主に高校生） ◆大学体験入学「創造性豊かなものづくり体験学習 2009」（機械システム工学課程） ①「創造性豊かなものづくり体験学習ーロストワックス法による鋳造作品製作への挑戦ー」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日・5 日 参加者：38 名（主に小学生） ②「芸術とものづくりの出会いーレーザー加工機による芸術作品制作への挑戦ー」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日・5 日 参加者：20 名（主に小学生） ◆大学体験入学「小中高生のための科学技術教室」（電子システム工学課程） 「どうやって音は飛んでくるの？ ～FM ラジオを作ろう！」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日

		参加者：33 人 ◆大学体験入学「小中高生のための科学技術教室」（情報工学課程） 「コンピュータのしくみ ～マイコンで光を操ろう」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日 参加者：30 人 ◆大学体験入学「大学一日体験入学」（物質工学課程） 講義テーマ「分子を光で調べる、光で動かす」 実験テーマ①「染付けとかけて機嫌のよいときのお天気ネコと解く・・・その心は？－Co の秘密－」 ②「不思議な光る分子 －緑のラインマーカーの色素を作ろう－」 ③「実感、3D！ホログラムを撮る！ －物理と化学の巧みな連携－」 ④「今日から君も名探偵 －科学捜査に挑戦－」 実施日：平成 21 年 8 月 4 日 参加者：56 名（主に高校生） ◆地域連携 京丹後市「理科わくわく体験教室」 ①「繊維リサイクルで環境を守ろうーその服、もう捨てちゃう？ー」 実施日：平成 21 年 8 月 25 日 参加者：27 名（小学校 4～6 年生） ②「昆虫たちの生活の隠れたひみつー虫たちの世界をのぞいてみようー」 実施日：平成 21 年 8 月 27 日 参加者：20 名（小学校 4～6 年生） ◆公開授業 京都ブランド創生 実施日：平成 21 年 5 月 9 日、23 日、6 月 6 日、20 日、27 日、7 月 4 日、18 日 計 7 回実施 参加者：67 名 ◆京都コンソーシアムへの科目提供 「虫を知り、虫と共生するー昆虫の科学と応用」 実施期間：平成 21 年 9 月～平成 22 年 1 月（毎週水曜日） 受講者：44 名 「実践ユニバーサルデザイン」 実施期間：平成 21 年 4 月～7 月（隔週土曜日） 受講者：33 名 ◆機器分析センター市民講座 「最先端技術でものを観る」 実施日：平成 22 年 3 月 4 日 参加者：28 名
【113】 イ）本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	【113-1】 引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を産業界及び一般市民に対して公開する。	【113-1】 本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力（派遣・広報活動）を得て、地元産業界及び市民向けに公開した。 実施時期：平成 21 年前学期（4 月～7 月）延べ 14 コマ 各コマの平均受講者数：学生 約350名、産業界・市民 約40名
【114】 ウ）学部専門科目、大学院科目を社会	【114-1】 引き続き、教育プログラム「伝統技能	【114-1】 引き続き、科学技術振興調整費で措置されている教育プログラム「伝統技能と科

人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	と科学技術の融合による先進的のものづくりのための人材育成」を開講する。	学技術の融合による先進的のものづくりのための人材育成」を実施し、1年目のプログラムに65名の社会人学生が受講し、2年目のプログラムには16名が継続受講受講した。
【115】 エ) 丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。	【115-1】 引き続き、連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。	【115-1】 京都工芸繊維大学・京丹後市の連携・協力に関する包括協定に基づく連携協力推進協議会において、京丹後市から、理科教育振興に関する事業、並びに体験実習等を通して普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会の提供、高校間の交流及び学習意欲の向上を助長する等を目的とした事業を実施することについて、要望があった。 これを受けて、京丹後市内において SPP 事業等を次のとおり実施した。 ①京丹後市立溝谷小学校 S P P テーマ：「理科への興味関心をもたせるロボット製作とロボコン教室 2009」 実施日：8月21日、8月28日 参加者：25名（小学校5年生15名、6年生10名） 講師2名、TA7名派遣 ②京丹後市立久美浜中学校 S P P テーマ：「エネルギーの利用（発電）と人々の生活」 実施日：7月7日、8月4日 参加者：63名（中学校1年生） 講師1名、TA4名派遣 ③京都府立網野高校 S P P テーマ：「シロアリのもつ化学交信について考える」 実施日：8月11日、8月26日 参加者：41名（高校1年生） 講師2名、TA2名派遣 ④京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」 テーマ：「繊維リサイクルで環境を守ろうーその服、もう捨てちゃう？ー」 実施日：8月25日 参加者：27名（小学校4～6年生） 講師1名、TA4名派遣 ⑤京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」 テーマ：「昆虫たちの生活の隠れたひみつー虫たちの世界をのぞいてみようー」 実施日：8月27日 参加者：20名参加（小学校4～6年生） 講師1名、TA3名派遣
【116】 オ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。	【116-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施する。	【116-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施した。
2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策		
【117】 ア) 美術工芸資料館はアート・アンド	【117-1】 21-1. 美術工芸資料館において、下	【117-1】 「美術工芸資料館」においては、当初予定の展覧会に加え、9月に実施された平

・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。	記の展覧会等を開催する。 平成 21 年 3 月 23 日(月)～5 月 1 日(金) ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター」展 平成 21 年 5 月 25 日(月)～7 月 3 日(金) 「館所蔵名品」展(コレクション展Ⅲ)(仮称) 平成 21 年 8 月 3 日(月)～9 月中旬 「造形系教員作品」展 平成 21 年 10 月 19 日(月)～11 月下旬 「アート&テクノロジー」展 平成 21 年 12 月 14 日(月)～ 「建築家本野精吾」展 公開シンポジウム 1 回 ギャラリートーク(展示解説を含む) 3 回 美術教室(松ヶ崎小学校との連携) 1 回	成 21 年度の授業科目「科学と芸術の出会いⅠ」に連動して「ピンホール写真展 2009」を、また平成 21 年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」採択事業「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」の一環として「HELLO 伝統工芸 EXPO 2009」～伝統との 4 つの出会い～」を開催した。 さらに、日本建築学会(AIJ)主催による「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」の 3 回の展覧会企画を開催した。開催にあたっては、総務企画課広報室(平成 21 年度当時)と連携し、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。 以下、催し毎の実施状況は次のとおりである。 ◆収蔵品の公開・展覧会等 1) ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター展」 (3 月 23 日～5 月 1 日) 入場者数 105 人(学外者 76 人、うち有料入場者 43 人) 2) 「ピンホール写真展 2009」(入場料無料) (5 月 11 日～5 月 20 日) 入場者数 663 人(学外者 317 人) 3) 「館所蔵名品展(コレクション展Ⅲ)」 (5 月 25 日～7 月 3 日) 入場者数 141 人(学外者 105 人、うち有料入場者 38 人) 4) 「プロフェッショナル 建築・デザインの現在 - 京都工芸繊維大学造形系教員展 -」 (7 月 27 日～9 月 18 日) 入場者数 2,532 人(学外者 1,265 人、うち有料入場者 247 人) 5) 「HELLO 伝統工芸 EXPO 2009」～伝統との 4 つの出会い～」(入場無料) (9 月 1 日～9 月 8 日/上記「教員展」と同時開催) 入場者数 793 人 6) 「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」(入場無料) (9 月 28 日～10 月 12 日) 入場者数 1,258 人 7) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (10 月 23 日～12 月 4 日) 入場者数 1,406 人(学外者 1,157 人、うち有料入場者 177 人) 8) 文化庁「平成 21 年度美術館・博物館活動基盤整備支援事業」 KIT kit であそぼう! こどもたちの松ヶ崎ポスター展(入場料無料) (1 月 4 日～1 月 14 日) 入場者数 47 人 9) 「建築家・本野精吾展 ―モダンデザインの先駆者―」 (1 月 18 日～3 月 11 日) 入場者数 1,486 人(学外者 1,158 人、うち有料入場者 842 人) 10) 浅井 忠と京都 1900 年～1907 年 (3 月 15 日～4 月 30 日) 11) 「世相を映す -ポスターに見る近代ヨーロッパ-」展 (3 月 23 日～4 月 30 日)(3 月 23 日からは「浅井 忠と京都 1900 年～1907 年」と同時開催) 入場者数 340 人(学外者 299 人、うち有料入場者 181 人) ◆ギャラリートーク(展示解説を含む) 1) 「館所蔵名品展(コレクション展Ⅲ)」
--	--	--

		(5月30日、54人) 2) 「プロフェッショナル 建築・デザインの現在 - 京都工芸繊維大学造形系教員展 -」 (8月7日、第1回 13人、第2回 34人) ◆美術教室 1) 平成21年度文化庁「美術館・博物館活動基盤整備支援事業」採択事業 「小学生向けポスター教材 KITkit の製作とそれを利用した地域交流の試み」 によるポスター教室(ポスターを知って、ポスターをつくろう)及び作品展示」 ◆公開シンポジウム 1) 「アーキニアリング・デザイン展 ― 模型で楽しむ世界の建築 ―」 (10月10日、305人) 2) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (11月1日、32人) 3) 建築家・本野精吾展 ―モダンデザインの先駆者― (2月13日、282人) ◆講演会・ライブパフォーマンス 1) 「アート&テクノロジー展 - 高橋匡太/疋田淳喜/吉岡俊直 -」 (11月1日、32人)
【118】 イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。	【118-1】 平成21年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。	【118-1】 生物資源フィールド科学教育研究センター主催の施設公開事業として次のものを実施した。 ◆自然ふれあい講座「ミニ講演会と馬鈴薯掘り取り大会」 実施日：平成21年6月17日(水) 参加者：37名 ◆バイオエネルギーをテーマにした市民公開シンポジウム 「地球のいのちと自然を守る」 実施日：平成21年11月7日(土) 参加者：30名 ◆「ミニ講演会と大根引き大会」 実施日：平成21年12月2日(水) 参加者：52名
【119】 ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。	【119-1】 ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。	【119-1】 ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、次のとおり2度のシンポジウムを開催した。なお、今年度のシンポジウムは、いずれも、当センター設立10周年記念行事として開催した。 ・「バイオリソースシンポジウム “KYOTO BRAND”高品質遺伝資源の開発」 開催日：平成21年10月23日 場所：京都工芸繊維大学松ヶ崎キャンパス 参加人数：約70名 概要：2010年までに世界最高水準のバイオリソースを収集・維持・提供する基盤整備を目標とした国家プロジェクト「ナショナルバイオリソースプロジェクト(NBRP)」が2002年度に発足し、現在も第2期NBRPとして継続して

		実施されている。生物遺伝資源としてライフサイエンス、理学、薬学、農学などの研究に使用されるため最優良系統の開発が不可欠である。このように高い評価を得る高品質系統「京都ブランド(KYOTOBRAND)」をいかに創り出すかについて本シンポジウムで研究技術の紹介と議論を行った。医学への応用をも視野に入れ、NBRPの代表研究機関である京都大学、大阪市立大学から話題を提供して頂き、3大学の連携研究会として開催した。遺伝資源を共通項とした大学間の連携による研究の広がりが期待される。 ・「国際バイオリソースシンポジウム「ショウジョウバエ」-ショウジョウバエ遺伝資源を用いた最先端生命科学研究と“いのち”を考える-」 開催日：平成22年3月17日～18日 場所：比叡山延暦寺延暦寺会館 参加人数：85名 概要：ショウジョウバエ遺伝資源センターの更なる国際的発展をめざするため、ショウジョウバエを用いて世界の第一線で活躍している研究者を招き、最先端の生命科学研究の成果を紹介し、議論を行う事を目的として開催した。本学学長のほか、文部科学省倉持隆雄大臣官房審議官から挨拶いただき、延暦寺長膳小林隆彰大僧正が、仏教から見た“いのち”について、また国立遺伝学研究所所長小原雄治博士が、科学から見た“いのち”について基調講演を行った。その後、国内外の研究者による講演と、若手研究者を中心としたポスターセッションを実施した。共通使用言語は英語。
	【119-2】 環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。	【119-2】 「環境科学センター」において、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月19日に開催した。(株)ジーエス・ユアサコーポレーション経営戦略統括部部長北村雅紀氏から「二次電池の開発史とエコカーへの応用」を、本学大学院工学科学研究科の政宗貞男教授から、「新しいエネルギーの開発-核融合は地球を救えるか?」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民40名を加えた約270名の参加を得て環境保全の啓発を図った。
【120】 エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。	【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。	【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。
3) 高大連携教育の推進に関する実施方策		
【121】 ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会(仮称)を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。	【121-1】 引き続き、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校及びSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)指定校との連携事業等を実施する。	【121-1】 指定校からの要請に応じ、次のとおりSSH及びSPPを実施した。 ◆京都府立洛北高校(SSH) 平成21年度第2学年中高一貫コースの理系生徒に対して夏期休業中に研究室訪問研修を実施した(7月30日～8月7日の間に5研究室で計19名を5～7日間受入)。 なお、昨年度、当該SSH事業において浦川教授の研究室で学んだ生徒5名は、8月に横浜市で開催されたスーパーサイエンスハイスクールの成果発表会において、最優秀(文部科学大臣表彰)を受賞した。 ◆京都教育大学附属高校(SSH) ・ショウジョウバエの突然変異体の観察(8月19日、20日)

		・DNA鑑定とPCR法（2月6日） ◆京都府立菟道高校（SPP） ・水：身近で不思議な化合物（9月26日） ・界面と界面活性剤（10月19日） ・成果発表会（10月21日） ◆京都府立桃山高校（SPP） ・酸化還元滴定法を用いた宇治川の水質調査（8月6日） ◆京都市立塔南高校（SPP） ・大腸菌の遺伝子組み換え実験（12月10日） ◆京都府立園部高校（SPP） ・PCR法と大腸菌の遺伝子組み換え実験（9月5日、9月26日） ◆城星学園高等学校（SPP） ・蚕と繭糸から学ぶ生化学（4月25日、6月20日、7月25日） ◆京都府立網野高校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） ・シロアリのもつ化学交信について考える（8月11日、26日） ◆京丹後市立久美浜中学校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） ・エネルギーの利用（発電）と人々の生活（7月7日、8月3日、4日） ◆京丹後市立溝谷小学校（SPP 京丹後市との包括協定に基づく教育連携事業） ・理科への興味・関心をもたせるロボット製作とロボコン教室2009（8月20日、21日、28日）
	【121-2】 引き続き、アドミッションセンターと総合教育センターが連携して、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問を実施するとともに、模擬授業についても、高校からの依頼に応じて積極的に実施する。また、教育の高大接続を図るため、高校進路指導教諭を対象とした「入試研究会」を2回実施する。さらに、大学コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2009」等の高大連携事業にも積極的に参加する。	【121-2】 高校進学説明会及び高校訪問を実施したほか、模擬授業についても、6月、7月、10月、12月に実施した。「入試研究会」も6月と9月に2回開催し、それぞれ、72名、43名の高校進路指導教諭が参加した。「学びフォーラム2009」についても、草津市、福知山市、京都市の3会場に参加した。
	【121-3】 京都府教育委員会との協定に基づき、高校教員等に対し、理科（化学）の教育実践力向上のための研修を実施する。【再掲】	【121-3】 平成18年度に締結した京都府教育委員会との協定書に基づき、同委員会管轄の中学校及び高等学校の理科教諭に対する研修の実施委託があったため、次の研修を実施した。 日 時：平成21年8月5日（水）10:30～17:30 場 所：本学12号館1211講義室・物質工学学生実験室 2号館生体分子工学学生実験室 テーマ：生物発光やキレート効果に関する講演や化学実験 参加者数：19名 参加者からは、基礎的な操作や考え方を復習でき、授業実践力が向上したとの感想が寄せられた。
【122】	【122-1】	【122-1】

イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。	上記ア) の年度計画を実施する。	上記ア) の年度計画を実施した。
-------------------------------------	------------------	------------------

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 特色ある研究の重点的推進に関する目標

中期目標	1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。 2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。 3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。 4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置 1) 重点領域研究の推進に関する実施方策		
【123】 ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。	【123-1】 重点領域プロジェクトから発展的に移行したものも含め、本学の目標を戦略的、重点的に推進するための教育研究プロジェクトセンターについて、引き続き、進捗状況等の評価を行い、必要な支援を行う。	【123-1】 教育研究プロジェクトセンターについて、次のとおり進捗状況の評価を行った。 - 平成 21 年 5 月末に設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、2 年 8 ヶ月の活動内容の実績評価を行い、当該研究プロジェクトを更に発展させるため、平成 22 年 3 月末まで (10 ヶ月間) 延長を決定した。 - 平成 20 年度に 2 年間の期間延長を決定した「繊維リサイクル技術研究センター」、「人間指向型工学研究センター」及び「国際デザインマネジメント研究センター」について、平成 20 年 7 月～平成 21 年 10 月 (1 年 4 ヶ月間) までの進捗状況の評価のうえ平成 22 年 10 月まで継続を決定した。 - 平成 20 年度に平成 21 年 4 月～平成 23 年 5 月 (2 年 2 ヶ月間) までの期間延長を決定した「新世代オフィス研究センター」について、平成 20 年 6 月～平成 21 年 5 月 (1 年間) までの進捗状況の評価のうえ平成 23 年 5 月まで継続を決定した。 - 平成 20 年度に設置した「総合プロセス研究センター」について、平成 20 年 7 月～平成 21 年 5 月 (11 ヶ月間) までの進捗状況の評価のうえ平成 23 年 3 月まで継続を決定した。 - 平成 19 年度に 2 年間の期間延長を決定した「伝統みらい研究センター」、「バイオベースマテリアル研究センター」、「昆虫バイオメディカル研究センター」及び「ブランドデザイン教育研究センター」については、平成 20 年 6 月～平

		成 21 年 5 月（1 年間）までの進捗状況を評価のうえ平成 22 年 3 月まで継続を決定した。 また、活動中の教育研究プロジェクトセンターに対しては、研究スタッフ（専任教員、プロジェクト研究員、特任教員等）の配置、研究スペースの配分等の支援等を行った。 さらに、平成 22 年 1 月に、昆虫が有する機能の解明及びそれらのヒト医療への応用化に係る教育研究、学術・技術情報の蓄積と産業への応用展開及び実践的教育・研究プロジェクトを実施するために、「昆虫バイオメディカル研究センター」を「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として常設センター化した。
	【123-2】 引き続き、繊維科学センターにおいて、「21 世紀型繊維科学・工学創出事業」により、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を推進する。	【123-2】 繊維科学センターの各室において、次の研究を進めた。 「インテリジェント繊維開発室」においては、次の研究を進めた。 ・遺伝子組換えカイコにより、細胞増殖因子である FGF-2 を含有したカイコシルク繊維を作成し、創傷治癒効果を有するシルク繊維、ガーゼとしての実用を図った。 ・バイオベースマテリアル研究センターとの協同により、新規なバイオベースポリマー、繊維の創出を目的として、バイオマスからのポリマー・繊維用基幹物質（モノマー）・ポリマーの製造技術及び繊維化技術の開発、バイオマスリファイナリーによる繊維用プラットフォームケミカルの開発を行った。 ・新たなバイオベースポリマー（脂肪族ナイロン系、脂肪族ポリエステル系）の高性能繊維化、フィルム化と機能付与及びこれら新規バイオベースポリマーのナノファイバー創製に関する研究を行った。 ・これまで開発してきたサケの白子由来 DNA コンプレックスの繊維化を行い、その高次構造と物性及び新規機能の付与に関する研究を推進した。 「繊維機能プロセス開発室」においては、次の研究を進めた。 ・ネオ・ファイバーテクノロジーの基幹技術としての繊維構造解析を推進するため、超高速超高感度 2 次元 X 線検出器ピラタスの活用及び高輝度シンクロトン放射光の 2 次元小角 X 線散乱法による繊維構造の精密解析を行い、得られた成果を国際会議で発表した。 ・環境に配慮した新たな天然色素の探索とインク化に対する研究を行い、これを基にカラーライブラリの作製を行った。また、天然染料の絹などに対する固着処理の簡略化を目指した開発研究を行った。 ・繊維及び繊維製品の新たな表面処理として、精密重合法を用いた繊維加工技術の開発を行った。 「繊維デザイン戦略室」においては、次の研究を進めた。 ・消費者意識・ファッション・環境・産業技術史の切り口から「ヒューマン・オリエンティッド・ファイバーテクノロジー」の研究を行った。
	【123-3】 引き続き、伝統みらい研究センターにおいて、「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進」事業により、伝統技術に内在する知恵（暗黙知）を抽出し、それを今のものづくりに応用するた	【123-3】 平成 17 年度から平成 20 年度に引き続き、伝統繊維産業に内在する知恵を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を実施した。特に、最終年度（平成 22 年度）に向けて、基礎（伝統技術解析研究）を開発（応用基礎研究）へ、開発（応用基礎研究）を応用（実用研究）へと展開する研究を前年度から更に推し進めた。また、分科会を結成し、展開先企業を含めたグループにより研究プロジェクトを推

	めの研究を行う。	進し、一つの伝統技術に対して、多面的かつ学際的なアプローチにより解析することにより、その応用範囲の拡大を図った。 「基礎（伝統技術解析研究）」 ・伝統繊維に内在する知恵を活かした先端材料の開発 ・伝統技能者の動作解析による伝統技能、技術の解明 ・有機質文化財遺物の科学的分析手法の開発 ・伝統的な天然染めを応用した染色技術の開発 ・匠の技：「こつ」の定量化と、それらを生み出す身体能力の解明 ・認知科学的視点からの日本の伝統工芸の解明 「開発（応用基礎研究）」 ・伝統繊維に内在する知恵を活かした先端材料の開発 ・鍛金（鎚起）技術を応用した染色技術の開発 ・伝統的な天然染めを応用した染色技術の開発 ・うるし塗りの技術を応用した高品位プラスチック製品開発 「応用（実用研究）」 ・伝統繊維に内在する知恵を活かした先端技術の開発
【124】 イ）上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。	【124-1】 教育研究推進事業により、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。	【124-1】 平成21年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部において審査を行い、継続3件、新規57件、合計60件の事業に総額57,799千円の支援を行った。
【125】 ウ）上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。	【125-1】 定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。	【125-1】 重点領域研究プロジェクトから移行した以下の4センターにおいて講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。 ・伝統みらい研究センター（6/13、8/29、12/12、1/16） （組紐ワークショップ 4/10、6/12、10/9、12/11、2/12～13） ・バイオベースマテリアル研究センター（7/9、10/2、10/27、3/5） ・昆虫バイオメディカル研究センター（9/11、10/20） ・人間指向型工学研究センター（11/14～15） 他の教育研究プロジェクトセンターにおいても講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。 ・ブランドデザイン教育研究センター（11/20） （京都ブランド創生講義 5/9、6/6、6/20、6/27、7/4、7/18） （京のサステナブルデザイン講義 10/15、11/12、12/10、1/14） ・繊維リサイクル技術研究センター（8/25、9/28、10/30、11/20、2/24、3/26） ・国際デザインマネージメント研究センター（10/14、1/21、2/6） ・新世代オフィス研究センター（6/2）（9月には書籍を出版） ・複合材料長期耐久性評価研究センター（4/17、6/18、8/21、10/16、12/4、1/15、3/12～13） ・総合プロセス研究センター（9/4～9/7、3/20） 21世紀型繊維科学・工学創出事業を推進する「繊維科学センター」では、次のとおり講演会等を実施した。 ・繊維科学センター繊維デザイン戦略室講演会（6/1、9/1）

		・JSPS アジア・アフリカ学術基盤形成事業「ネオ・ファイバーテクノロジー」セミナーシリーズ(5) (7/20～23) (会場 ハノイ工科大学) ・第10回アジア繊維会議ポストシンポジウム (9/11～12) ・第3回東京地区講演会 (11/26) ・平成21年度ネオファイバーテクノロジー研究報告会 (3/18～19)
【126】 エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。	【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
【127】 オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策		
【128】 ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。	【128-1】 引き続き、教育研究推進事業により採択した異分野融合による新しい研究の芽を育成する萌芽研究テーマに対して、研究費等の支援を行う。	【128-1】 平成21年度教育研究推進事業で、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため、萌芽研究テーマ20件に20,610千円の支援を行った。また、萌芽研究として採択された課題3件について、RA経費の配分(579時間)を行った。
【129】 イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。	【129-1】 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。	【129-1】 平成20年度に新しい芽の育成に資するものとして採択した研究課題について、事業実施概要、得られた成果等を大学ウェブサイトに公表した。
【130】 ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策		
【131】 ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。	【131-1】 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。	【131-1】 平成20年度に引き続き、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」として共同研究を推進し、7月にハノイ工科大学(ベトナム)で国際研究集会を開催、本学教員・研究員・大学院生計26名並びに外国6大学から研究者22名及び大学院生約30名が参加し、共同研究の推進と連携強化について協議した。 12月には、本事業の最終となる国際研究集会を本学で開催し、6大学から研究者9名を招へいし、本学からも40名を超える教員・研究者・大学院生が参加した。3年間にわたる本事業の成果として、本事業で確立された研究者間のネットワークと学術基盤を今後も維持し、参加者が中核となって共同研究を継続していくことが、全参加大学の合意により共同宣言として発表された。

		さらに、研究者交流として嶺南大学（韓国）から1名を本学に招へいするとともに、本学から嶺南大学（韓国）およびハノイ工科大学（ベトナム）にそれぞれ1名派遣した。
【132】 イ）上記の措置は、平成17年度から実施する。	【132-1】 上記ア）の年度計画を実施する。	【132-1】 上記ア）の年度計画を実施した。
4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策		
【133】 ア）研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。	【133-1】 研究者総覧の広報媒体としての機能を充実させるため、教員に積極的なデータ入力を促す。	【133-1】 従来年1回（3月）であった研究業績等のデータ入力依頼を年2回（9月及び3月）とし、教員への周知・徹底を図った。また、新任教員に対しては、研究者総覧データベースシステムの趣旨及び操作方法の説明を行った。
【134】 イ）研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。	【134-1】 平成20年度に確立した方策により論文被引用数データの収集を行い、研究水準及び研究成果等を検証する。	【134-1】 外部機関のオンライン学術データベースを利用して、各分野における主要論文誌に掲載された学術論文等の情報（論文誌名称、発行年、被引用回数等）を教員別に収集した。収集したデータを基に、教員ごとの発表論文等の明細表、部門別・年別の発表論文数・被引用回数の集計表を作成し、また媒体となった学術誌等のI/F値を調査し、研究水準の評価資料とした。
【135】 ウ）研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。	【135-1】 研究の質の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、必要な支援を行う。	【135-1】 研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業の継続分について、平成20年度の実施内容等の評価を行い、その結果を平成21年度の事業費の配分に反映した。教育研究プロジェクトセンターについては、事業内容の評価を行い、その結果、すべてのセンターにおいてプロジェクトの継続を決定した。 また、教育研究推進事業で審査の上採択された事業及び教育研究プロジェクトセンターの活動に関するものについてRA経費を重点配分した。
【136】 エ）上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。	【136-1】 上記ア）、イ）、ウ）の年度計画を実施する。	【136-1】 上記ア）、イ）、ウ）の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。 2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。 3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策		
【137】 ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。	【137-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行い、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に採択する。 ※中期計画イ) に関連	【137-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を、平成21年4月に行った。また、公募とは別に、大型の外部資金を得て、異分野領域の融合を目指す教育研究プロジェクトセンター「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定し、平成22年4月から稼働することになった。
	【137-2】 3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容の評価を行う。継続を希望する場合は、評価結果に基づき可否を決定する。 ※中期計画イ) に関連	【137-2】 平成 21 年 5 月末をもって3年間の設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、設置日から2年8ヶ月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、平成 22 年 3 月末まで（10 ヶ月間）の期間継続を決定した。 また、平成 22 年 3 月末をもって設置期限が到来する教育研究プロジェクトセンターのうち次のセンターについては、これまでの取り組みを更に発展させるために次のとおり取り扱うことにした。 ・伝統みらい研究センター 平成 22 年度中に常設センター化する。 ・バイオベースマテリアル研究センター 平成 22 年 4 月に大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻を設置する。 ・昆虫バイオメディカル研究センター

		平成 22 年 1 月に常設の「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を設置した。 ・ブランドデザイン教育研究センター これまでの取り組みを更に拡充し、推進するために平成22年 4 月に新しい教育研究プロジェクトセンターを設置する。
【138】 イ) 上記ア) において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。	【138-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行い、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に採択する。 ※中期計画ア) に関連	【138-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を、平成21年4月に行った。また、大型の外部資金を得て、異分野領域の融合を目指す教育研究プロジェクトセンター「ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター」の設置を決定し、4月から稼働することになった。〔再掲〕
	【138-2】 3 年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容の評価を行う。継続を希望する場合は、評価結果に基づき可否を決定する。 ※中期計画ア) に関連	【138-2】 平成 21 年 5 月末をもって 3 年間の設置期限が到来する「複合材料長期耐久性評価研究センター」について、設置日から 2 年 8 ヶ月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、平成 22 年 3 月末まで (10 ヶ月間) の期間継続を決定した。 また、平成 22 年 3 月末をもって設置期限が到来する教育研究プロジェクトセンターのうち次のセンターについては、これまでの取り組みを更に発展させるために次のとおり取り扱うことにした。 ・伝統みらい研究センター 平成 22 年度中に常設センター化する。 ・バイオベースマテリアル研究センター 平成 22 年 4 月に大学院工芸科学研究科にバイオベースマテリアル学専攻を設置する。 ・昆虫バイオメディカル研究センター 平成 22 年 1 月に常設の「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を設置した。 ・ブランドデザイン教育研究センター これまでの取り組みを更に拡充し、推進するために平成22年 4 月に新しい教育研究プロジェクトセンターを設置する。〔再掲〕
【139】 ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	【139-1】 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。	【139-1】 大学院生を教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に積極的に参加させるため、RA の採用総時間数 6,562 時間のうち 3,088 時間分の経費を、教育研究プロジェクトセンター及び教育研究推進事業に参加する大学院生に重点配分した。 ・教育研究プロジェクトセンター関係分 1,351 時間 1,891 千円 ・教育研究推進事業関係分 1,737時間 2,432千円
【140】 エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。	【140-1】 重点領域研究に取り組む教員に、平成 19 年度に策定した研究活動専念研修制度 (サバティカル研修制度) による研修を推奨する。	【140-1】 研究活動専念研修 (サバティカル研修) について、平成21年10月始期分を平成21年 6 月に、平成22年 4 月始期分を平成21年10月にそれぞれ募集しているが、応募がなかった。

【141】 オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。	【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。	【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。
2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策		
【142】 ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。	【142-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、附属図書館の耐震改修整備を行い、研究推進のための環境を整備する。	【142-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、附属図書館の耐震改修整備を行った。
【143】 イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。	【143-1】 平成20年度に策定した長期積立金の事業計画に基づき、大型機械設備の整備を行う。	【143-1】 財務委員会からの依頼に基づき、機器分析センターが原案を策定した平成21年度の長期積立金事業計画の執行が財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て決定され、昭和56年度に設置された装置を更新し、先端材料の機能性構造を工学的手法により探索する最新の機器類で構成する「階層構造解析システム」を導入した。
【144】 ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。	【144-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。	【144-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。
3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策		
【145】 ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。	【145-1】 引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の可否または新規事業の採否を決定し、研究費を配分する。	【145-1】 平成20年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や前年度の研究報告などを評価して、60件に総額57,799千円の研究費を配分した。 (配分件数内訳) ・研究事業・研究支援事業 新規／単年度 34件 継続 3件 ・若手研究者支援事業 新規 23件
【146】 イ) 上記に関し、平成16年度にその方途の取りまとめを行う。	【146-1】 上記ア)の年度計画を実施する。	【146-1】 上記ア)の年度計画を実施した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
- ① 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標

中期目標	1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。 2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置 1) 全学的・組織的で機動性ある産官（公）学連携の推進に関する実施方策		
【147】 ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を設置し、全学的・能動的な産学連携体制を構築する。 イ) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し産学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。 ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベ	【147-1】 産学官連携推進機構を発展させ、シーズ発掘、共同研究から知的財産管理までを総括する組織として「産学官連携推進本部」を設置する。 【147-2】 地域共同研究センター及びインキュベーションセンターを統合した形で「産学官連携推進本部」のもとに発足させる「創造連携センター」において、産学連携事業のワンストップ化及び事業化に向けたシームレス化の取組を行う。 【147-3】 企業、自治体等との連携、各種フォーラム及び研究会等を通じ、企業との連携を促進し、産学官連携の推進を図る。	【147-1】 産学官連携にかかる業務を総合的かつ一元的に管理する組織として平成21年4月に「産学官連携推進本部」を設置し、本学における産学官連携活動、起業支援活動の推進、学生の研究開発の推進、知的財産の創出、保護、管理及び活用の推進等についての業務を行っている。 【147-2】 これまで地域共同研究センター及びインキュベーションセンターで個々に行っていた業務を創造連携センターに統合することにより、産学連携事業や起業化事業を一体的に行うことが可能となった。また、センターの利用にあたっては、利用目的に応じ柔軟に利用できるような細則を制定した。 【147-3】 各種フォーラム及び研究会等に積極的に参加し、企業・自治体等との連携を深め、産学官連携の推進を図った。 ○各種イベントへの参加状況 ・第8回産学官連携推進会議に技術シーズ2件を出展（6/20-6/21） ・イノベーションジャパン2009に技術シーズ8件を出展（9/16-9/18） ・中信ビジネスフェア2009に技術シーズ1件を出展（10/14-10/15）

ンチャー関連授業科目の提供、外部 専門家を招へいしての指導・助言な ど、ハード及びソフトの両面から積 極的に支援する。		・びわ湖環境ビジネスメッセ 2009 に技術シーズ 2 件を出展（10/21-10/23） ・第 13 回異業種京都まつりに技術シーズ 1 件を出展（10/22） ・北陸技術交流テクノフェア 2009 に技術シーズ 1 件を出展（10/22-10/23） ・京都産学公連携フォーラム 2009 に技術シーズ 2 件を出展（11/5） ・日中大学フェアに出展（1/29-1/30） ・きょうと連携交流ひろば 2010 産学連携ゾーンに出展（2/18-2/19） ○(株)カネカと研究・技術の包括連携企画に関する覚書を締結した。（2/23）
	【147-4】 関係自治体、企業等と連携を継続し、 研究交流、技術移転、技術指導、技術相 談等を実施する。	【147-4】 関係自治体、企業等と連携を継続し、研究交流、技術移転、技術指導、技術相談 等を実施した。 ○技術相談等 ・科学技術相談 78 件 ・事業経営・技術相談会 1 回（12/7） ○地域企業のニーズの把握及びシーズ提供 ・総括相互交流に基づく日東電工株式会社との研究交流事業の実施 第12回KIT-NITTO研究交流会（1/7）
	【147-5】 大学院ベンチャー・ラボラトリーを全 学生に対応する「ベンチャーラボラトリ ー」に組織変更し、創造的な人材の育成 に資するために、学生の独創的な研究開 発を推進する。	【147-5】 大学院ベンチャー・ラボラトリーを全学生に対応する「ベンチャーラボラトリー 」に組織変更した。学生の独創的な研究開発を推進するため研究プロジェクトを募 集し、当初審査において30件、中間審査において28件の研究プロジェクトに対し研 究支援費を配分した。平成22年3月3日に研究発表会を実施した（口頭発表 7 件、ポ スター発表39件）。
【148】 イ) 産官(公)学連携の推進による積極 的な事業展開等を図りつつ、平成16 年度以降も外部資金の受入れにつ いて着実な拡充を図る。	【148-1】 引き続き、外部資金の増加を図るため 、外部資金全般に係る募集情報について 、収集・周知を行うとともに、産学官連 携コーディネータ等により、応募に向 けてコーディネートする。	【148-1】 引き続き外部資金の募集情報の収集を行い、学内ウェブサイト上に構築した掲示 板（事務情報ポータル）により周知を行った。 また、産学官連携コーディネータを中心に外部資金全般の募集情報と学内シーズ を整理し、外部資金と学内シーズのマッチングを行い、競争的資金の応募拡大を図 っている。 その結果、平成 21 年度外部資金受入実績は次のとおりであった。 共同研究 121 件 158,835 千円 受託研究 101 件 538,009 千円 寄 附 金 152 件 121,201 千円
	【148-2】 新たな共同研究、受託研究の開拓を目 指し、本学教員の研究シーズを紹介する 「知のシーズ集」を改訂し、配布する。	【148-2】 平成 21 年 6 月に 115 名の教員による 138 件のシーズを掲載した「知のシーズ集 2009」を発行した。産学官連携推進会議（京都市）を始め、各種の産学官（公）フ ォーラム、包括協定を締結している京丹後市との各種事業、創造連携センター事業 協力会総会、大学サイエンスフェスタにおいて配布するなど、共同研究、受託研究 等を促進するために活用した。また、創造連携センターを訪れる企業等に随時 配布し、本学の研究・技術シーズの広報、普及を図る手段として活用している。 さらに、ウェブ版の知のシーズ集については、研究者総覧データベースとリンク させて、広く学外に公表し、シーズ広報の充実化を図った。

【149】 ウ) 産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。	【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策		
【150】 ア) 学外TL0や弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。	【150-1】 創造連携センターとの連携による産学連携事業を発展させるため、知的財産本部を法人組織から大学側に移し、産学官連携推進本部のもとに「知的財産センター」を発足させる。 【150-2】 本学が保有する知的財産の活用を図るため、平成19年度に締結した学外TL0との技術移転業務委託契約を継続する。	【150-1】 平成21年4月1日に、産学官連携推進本部を設置し、創造連携センター、ベンチャーラボラトリー、知的財産センターを配置することで、本学における産学連携事業の発展を図る体制整備を行った。 【150-2】 平成21年度においても、引き続き、平成19年度に締結したTL0との技術移転業務委託契約を継続し、技術移転活動を推進している。 平成21年度は、関西TL0の技術移転活動により、民間企業とのライセンス契約を1件締結した。(140万円)
【151】 イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。	【151-1】 イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組を支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図ることを目的とする文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」により、以下の事業を実施する。 i) プロジェクトメイキングに必要な研究テーマ別の特許情報等調査を実施する。 ii) 知的財産取扱いに関する学内外への周知・広報を行う。 iii) 研究推進本部との連携による重点研究テーマでの知的財産の戦略的確保を推進する。 iv) 技術シーズとの照合による保有知的財産の管理見直しを行う。	【151-1】 i) 昨年度作成した重点研究テーマに関するパテントマップを活用し、知的財産専門職や産学官連携マネージャー等が中心となり継続的に調査を実施している。 ii) 「知的財産の取扱い」(第4版)を9月に作成した。また、ウェブサイトでは知的財産の取扱いに加え、研修等のイベントについても学内外へ周知・広報を行っている。 iii) 知的財産評価審査部会にて、本学のシーズ及び保有特許より重点研究テーマを選定し、知的財産を戦略的に確保するため、選定したテーマについて、外部資金の獲得、ライセンス活動の推進、パテントマップを通じた積極的な権利確保を実施した。 iv) 本学保有の知的財産権と最新の技術シーズとの照合を行い、随時、保有特許の維持・放棄について審査を実施している。
【152】 ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。	【152-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【152-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
② 国際交流の推進に関する目標

中期目標	1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。 2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。 3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策		
【153】 ア) 「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	【153-1】 第1期中期目標・中期計画期間における国際交流の成果を踏まえて、第2期中期目標・中期計画期間の国際交流推進体制を検討する。	【153-1】 第1期中期目標・中期計画期間における、国際交流協定の実質化、大学院国際科学技術コース設置による留学生受入促進、本学独自資金による教員・大学院生の派遣充実等の国際交流の成果があった。これらを踏まえ、2月9日開催の国際交流センター運営会議において、第2期中期目標・中期計画期間では、より一層総合的な国際化推進を図ることとした。
	【153-2】 引き続き「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を活用し、本学を卒業した外国人留学生のネットワーク整備を行う。	【153-2】 大学創立60周年事業の一環として、(独)日本学生支援機構主催の「日本留学フェア」の開催時期にあわせ、「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所が中心となって「国際セミナー」を開催した。 同セミナーは、本学卒業生その他の関係者を招へいし、本学の国際交流施策に対する意見・要望等を収集、および卒業外国人留学生のネットワーク整備を図るものであり、台湾(台北市、7月19日)および中国(上海市、10月24日)において実施した。 また、連絡事務所の銘板を作成し、7月に各国連絡事務所に取り付けを行った。
【154】 イ) 国際交流協定校の増加(10%程度)を図るとともに、協定更新時には実	【154-1】 協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を	【154-1】 平成21年度中に、フランス国立高等研究院、ベトナム科学技術アカデミー化学研究所、漢陽大学(韓国)、材料科学・工学イタリア大学コンソーシアムと交流協定

質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。	目指す。また、更新の時期を迎える交流協定については実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。	を締結した。 また、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、パリ・ラヴィレット国立建築大学（フランス）、嶺南大学（韓国）および国立シンガポール大学工学部との交流協定について、実効性を検証のうえ更新済みである。
【155】 ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。	【155-1】 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。【再掲】	【155-1】 平成20年度に引き続き、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」として共同研究を推進し、7月にハノイ工科大学（ベトナム）で国際研究集会を開催、本学教員・研究員・大学院生計26名並びに外国6大学から研究者22名及び大学院生約30名が参加し、共同研究の推進と連携強化について協議した。 12月には、本事業の最終となる国際研究集会を本学で開催し、6大学から研究者9名を招へいし、本学からも40名を超える教員・研究者・大学院生が参加した。3年間にわたる本事業の成果として、本事業で確立された研究者間のネットワークと学術基盤を今後も維持し、参加者が中核となって共同研究を継続していくことが、全参加大学の合意により共同宣言として発表された。 さらに、研究者交流として嶺南大学（韓国）から1名を本学に招へいするとともに、本学から嶺南大学（韓国）およびハノイ工科大学（ベトナム）にそれぞれ1名を派遣した。【再掲】
【156】 エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	【156-1】 平成20年度に引き続き、外国人留学生、外国人研究者の支援を充実するため、国際交流業務に精通した者を相談員として配置する。	【156-1】 引き続き、再雇用制度により国際交流業務に精通したコーディネーターを配置し、外国人留学生の受入れ及び本学学生の外国派遣の際の、先方大学等との折衝や、外国人留学生の生活及び学修相談に対応した。
【157】 オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。	【157-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施する。	【157-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施した。
2) 若手人材の重点的育成に関する実施方策		
【158】 ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。	【158-1】 本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。	【158-1】 オランダ、スペイン、米国の各国で開催される国際学術研究集会へ3名の若手研究者を派遣した。（援助金額48万円） また、26名の大学院生に対し、米国、英国、中国、韓国、トルコ、インド、ドイツ、イタリア、スペイン、フィンランドの各国で開催された国際学術研究集会への参加を援助した。（援助金額合計222万円）。
【159】 イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。	【159-1】 上記ア）の年度計画を実施する。	【159-1】 上記ア）の年度計画を実施した。
3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策		

【160】 ア) 本学が推進する特定テーマに重点において、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。	【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により在外企業・研究機関での現場体験（海外インターンシップ）を行わせるため大学院生及び教員を派遣する。	【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・（ベトナム）パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・（タイ）日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・（アメリカ合衆国）ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・（スペイン）カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・（フィンランド）ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・（ドイツ）シュツットガルト専門大学、 ・（イギリス）聖ジョージ医科大学、 ・（フランス）科学技術大学ドゥーエー校 ・（中華人民共和国）香港理工大学 等である。〔再掲〕
	【160-2】 教育研究及び技術協力を推進するため、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。	【160-2】 教員等53名及び大学院生10名をチュラロンコン大学、カセサート大学、キングモンクート工科大学トンブリ校、ラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校（以上タイ）、ハノイ工科大学、ハノイ医科大学、ホーチミン工科大学、ホーチミン理科大学及びカント大学（以上ベトナム）へ派遣した。
【161】 イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。	【161-1】 「国際科学技術コース」に、文部科学省により採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース）」を活用して、協定締結大学等から10名程度の外国人留学生を受入れる。	【161-1】 平成21年10月1日に、大学院「国際科学技術コース」へ国費外国人留学生5名及び私費外国人留学生4名を新たに受け入れた。既に「国際科学技術コース」に在学中の9名と合わせて、協定締結大学等から受け入れた学生は18名となった。
【162】 ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研究をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。 i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。	【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、ベトナム、タイをはじめとする東南アジアの企業と協定締結大学に教員及び大学院生を派遣し、研究開発、技術開発実習を課す教育プログラムを実施する。	【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」により、大学院生 24 名及び教員 15 名を海外インターンシップに派遣した。 派遣先は、 ・（ベトナム）パナソニックR&Dセンターベトナム、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学、ホーチミン工科大学 ・（タイ）日本ペイント株式会社タイ法人、チュラロンコン大学、ラジャマンガラ大学、 ・（アメリカ合衆国）ノースカロライナ州立大学、ポリテクニク大学 ・（スペイン）カタロニア工科大学、欧州花王化学 ・（フィンランド）ヘルシンキ芸術大学、ラハティ応用科学大学、 ・（ドイツ）シュツットガルト専門大学、 ・（イギリス）聖ジョージ医科大学、 ・（フランス）科学技術大学ドゥーエー校 ・（中華人民共和国）香港理工大学

		等である。〔再掲〕
	【162-2】 若手研究者交流支援事業（東アジア首脳会議参加国からの招へい）「歴史遺産と現代生活との調和－タイ王国におけるマネジメント戦略の構築に向けて」を実施する。	【162-2】 6月に本学教員2名をキングモンクート工科大学トンブリ校、チュラロンコン大学、カセサート大学（すべてタイ）に派遣し、面接選考の上、招へいするタイ人研究者（若手教員と大学院生計10名）を選定した。7月には、本学教員4名を現地に派遣し、招へい予定のタイ人研究者に対し事前講義を行った。8月下旬からタイ人研究者を約1ヶ月間本学に招へいし、文化財保存や町並み保存、建築史等に関する集中ゼミ、全国各地の実地見学等を行い、本学側8名の教員が受入れにあたり、ともに、多数の大学院生もゼミや実地見学に参加し、積極的な研究者交流・学生交流を行った。これらの成果は事業実施報告書にまとめられた。また、本事業に参加した本学教員が、来年度タイで開催されるシンポジウムで招待講演を行うことが決定するなど、本事業を通じて今後の相互交流の基盤が形成された。
	【162-3】 JASSOの短期留学推進制度及び本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。	【162-3】 JASSOの留学生交流支援制度（短期受入・短期派遣）及び21世紀東アジア青少年交流計画奨学金により、ヘルシンキ工科大学（フィンランド）、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、フランス国立高等研究院（フランス）、ノースキャロライナ州立大学（アメリカ）へ学生5名を派遣するとともに、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、ヴェルサイユ国立建築大学、パリ・ラ・ヴィレット国立建築大学（以上フランス）、カント大学（ベトナム）、嶺南大学、新羅大学、水原大学（以上韓国）から学生12名を受け入れた。また、本学国際交流奨励基金の学資援助事業により学生5名をシュツットガルト専門大学（ドイツ）、ヴェルサイユ国立建築大学、パリ・ラ・ヴィレット建築大学、科学技術大学ドゥーエー校（以上フランス）へ派遣するとともに、パリ・ラ・ヴィレット建築大学、ヴェルサイユ国立建築大学（以上フランス）、ラハティ応用科学大学（フィンランド）、水原大学、新羅大学（以上韓国）から学生7名を受け入れた。
【163】 エ）上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。	【163-1】 上記事業の実施にあたっては、国際交流奨励基金を重点的に充てる。	【163-1】 本学国際交流奨励基金から15,000千円を充て、グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業予算とともに国際交流関係事業の拡充に努めた。
【164】 オ）上記措置については、平成16年度から着手し、上記2）とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。	【164-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施する。	【164-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(4) 学術情報の集積・発信に関する目標

中期目標 1) 学術情報集積・発信機能の整備
ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策		
【165】 ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」（仮称）の構築・運用に向けた計画を策定する。	【165-1】 平成20年度に引き続き、本学の学術機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツをより一層充実させるため、教員、博士後期課程学生等への広報活動を継続して実施するとともに、投稿者のモチベーションを高めるため、コンテンツへのアクセス状況（ドメイン別、国別、月別のダウンロード件数）をリアルタイムで閲覧できるよう、システムを改修する。	【165-1】 学位論文については、学位記授与者全員にリポジトリ登録の広報用パンフレットを配付し、教員に対しては担当理事名での協力依頼文を教員全員に配付するとともに教員、学位記授与者ともに広報用グッズを配付するなど広報活動を継続して実施した。その結果、本年度は以下のようなコンテンツを登録することができた。 学術論文 28 件 学位論文 4 件 紀要論文 17 件 研究・成果報告書 20 件 コレクション（ポスター） 11 件 その他 2 件 合計 82 件 また、投稿者のモチベーションを高めるため、投稿者専用のページを設け、コンテンツへのアクセス状況（ドメイン別、国別、月別のダウンロード件数）をリアルタイムで閲覧できるよう、システムを改修した。 さらに、教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時において「KIT学術成果コレクションへの登録可否」の入力項目を追加し、両システム間のデータ連携を行ったことにより、登録を希望する論文の把握が容易になった。
【166】 イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に	【166-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【166-1】 上記ア) の年度計画を実施した。

関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。		
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

◆文部科学省から特別経費として措置された「21 世紀知識基盤社会における KIT スタンダードと達成度標準－理工系教育におけるスタンダード修得のための KIT 検定－」の事業を開始した。平成 21 年度において実施した主な成果は次のとおりである。

①本学の理念及び重点研究テーマ、更には就職企業先へのアンケート結果などを勘案して、《遺伝子リテラシー》、《環境科学リテラシー》、《ものづくりリテラシー》、《造形感覚リテラシー》、《知的財産リテラシー》の五つのリテラシーと基礎科目としての英語、数学を KIT スタンダード (21 世紀知識基盤社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技術) として抽出した。

②5 つのリテラシーに関しては、達成標準に対する学生の達成度を客観的に検証するための大学独自の問題を作成し、その問題により検定を実施するための基幹システム (データベース、携帯、クリッカーを活用した仕組み) を構築した。

③附属図書館に KIT 検定コーナーを設置し、検定内容に因んだ参考書・問題集等を準備し、学生の自学自習環境の整備を行った。

④KIT 検定システム(検定申し込み、検定時の本人確認、回答集計・分析)を用いて、モニターとして応募した学生を対象にして検定を試行的に実施した。

⑤学生が自学自習できる環境をより充実させるため、過去問題を Web アプリケーション(e ラーニング)によりリトライできるシステムを完成し整備した。

◆本学が、中期目標の教育内容及び教育の成果等に関する目標に掲げる「国際的に活躍できる高度専門技術者の育成」に向けて、学部学生を対象とした次の教育プログラムを展開した。

①英語能力試験 (TOEIC、TOEFL 等) の試験問題を教材とした 2 年次生配当科目として、前学期に「Current English A」(受講者 278 名)、後学期に「Current English B」(受講者 241 名)を実施した。TOEIC の成績を基にして 75 名の単位認定が認められた。

②英国リーズ大学短期集中語学研修 (6 週間) を学内公募し、採択した 2 名が同研修に参加した。研修後、参加学生の英語全般の能力向上、特にリスニング能力が際立って向上した。

③豪州クィーンズランド大学短期英語研修 (5 週間) を学内公募し、採択した 15 名が同研修に参加した。研修後、参加学生の一般英会話力が向上した。

④英会話のブラッシュアップ・セミナーとして、本学の学生を対象に外部講師を招き「やる気のある人のための英語イブニングセミナー」を後学期の毎週火曜日夕刻に開講した。35 名の定員が瞬く間に集まるほど好評を博した。

⑤TOEIC のスコアアップを目的として、本学の学生を対象に外部講師を招き「TOEIC 集中特訓セミナー～週末 2 日間でまとめて学ぼう!～」を開講した。100 名の定員が瞬時に埋まり拡大・継続実施の要望があった。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

◆教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センターに置く教育評価・FD 部会を中心に、次のことを実施した。

①教育を受ける当事者の意見の聴取として「授業評価アンケート」と「卒業 (修了) 予定者へのアンケート」の実施及び結果の分析

②学生が社会に出た後の意見の聴取として「卒業生・修了生調査協力者会議」における意見交換及びアンケートの実施、結果の分析及び対応策の検討

③卒業生を受け入れている社会の意見の聴取として、「外部有識者による教育プログラムの検証」及び「GP 関連の教育プログラムに対する企業による評価」の実施、結果の分析及び改善策の検討

④学生をサポートする父母兄弟等保護者の意見の聴取として「教育懇談会」におけるアンケートの実施、結果の分析及び対応策の検討

⑤学生を教育する教員の意見の聴取として、学内の全教員を対象とした「教員の担当授業科目アンケート」や、授業公開に伴う「参観教員レポート」及び「被参観教員レポート」の実施、結果の分析及び改善策の検討

⑥教育の質の向上や授業の改善を図ることを目的として教員研修会の開催

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

◆学年暦やシラバスの記載項目等について、平成 20 年 12 月 24 日付の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に謳われている「単位制度の実質化」に合致した内容となるよう、大学設置基準の規定に基づいた 15 週の授業期間とは別に定期試験期間を確保するなど、平成 22 年度以降の学年暦やシラバスの方針等を決定した。

◆平成 20 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において、更なる向上が期待される点として指摘を受けた「学士課程において、電子シラバスの学生の活用度がより一層上がる事が望まれる。」に対して、次の改善策を実施した。

<改善策>

利用率100%となっている受講登録Webシステムにおいて、科目選択をする際にシラバスシステムと連動させて、当該授業科目の内容、評価基準等について確認の上、受講登録を行うようにした。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

◆GP 等競争的資金による教育事業

平成 21 年度において、本学の理念や特色を反映した教育プログラムとして 8 つの教育事業を展開したが、文部科学省の大学教育改革支援プログラムとして新たに採択され、実施したものは次の①～③である。

①大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム

「サステナブルデザイン力育成プログラム—1200 余年にわたる、ものづくり 都市・京都の知恵を活かした人材育成—」

②組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院 GP）

「建築リソースマネジメントの人材育成—歴史的建築・資料の保存活用のための職能教育プログラム—」

③大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム

「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

◆文部科学省が主催する「大学教育改革プログラム合同フォーラム」に GP 教育事業を実施している大学として参画・情報公開するとともに、理事、教員、事務職員が同フォーラムでの他大学等の情報収集に努めた。

◆本学が代表校または連携校となっている次の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム等の推進により、国立、公立、私立大学等との情報交換の場が形成され、本学に有益な情報が従前と比べて飛躍的に得られている。

①「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」（代表校：京都工芸繊維大学、連携校：京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学、関係自治体：京都市）

②「京都発国公私立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」（代表校：京都府立医科大学、連携校：京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都薬科大学）

③「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」（代表校：佛教大学、連携校：京都工芸繊維大学、京都外国語大学他15大学・短期大学、関係団体：大学コンソーシアム京都）

○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

◆各課程においてはスタディアドバイザーが、また事務においては窓口において、学生からの学習・履修に関する相談を随時受け付けているが、父母兄弟等保護者に対しても、教育懇談会の中で個別相談コーナーを設置して、個別

具体的な履修等の相談に課程教員及び教務事務担当者などが応じている。

◆学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるよう、相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。以下の相談窓口を設け、相談内容に応じて各窓口が連携して対応し、総合的に問題解決を図る体制をとっている。

①学修・学生生活・健康などあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」

②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」

③ハラスメントに対応する「ハラスメント相談員」

④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」

⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」

また、これら相談窓口の有機的な連携と学生相談の充実を図る意識形成を目的として、カウンセラーを講師に招き、スタディ・アドバイザー、学生相談室、保健管理センターを対象とした研修会を平成 22 年 3 月に実施した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

◆低学年向けキャリア教育として、入学後の早い時期からキャリアデザインを意識させるとともに、学修効果を向上させることを目的として、新入生を対象にした授業科目「KIT 入門」を開講した。また、2 年次生には職業観を醸成する機会を充実させるためのガイダンスを開催し、3 年次生から始まる就職活動支援へと連結させている。

就職活動を支援する取組として、就職資料室に企業からの求人票、各種就職情報誌等を配架しているほか、求人票や就職情報検索用として、また、学生自身が就職適性自己診断(キャリアインサイト)を実施するためのパソコンを設置している。

就職相談室には、元企業の人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの就職に係る様々な相談に対応している。

そのほか、企業の担当者と、学内で直接意見交換のできるキャリア・ミーティングⅠ・Ⅱや、卒業生の就職活動体験報告会、面接研修、模擬面接等の支援プログラムも実施している。

なお、これらの取り組みは、平成 21 年 3 月、本学学生（既卒者を含む。）の進路指導及び就職支援を充実・強化するため設置したキャリアサポートディビジョンにおいて企画・立案・実施している。

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

◆教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」により、学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。

平成 21 年度においても、研究推進本部において審査を行い、継続 3 件、新規 57 件、合計 60 件の事業に総額 57,799 千円の支援を行った。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

◆若手教員の教育研究能力の向上を図るために海外の教育・研究機関での研

究機会を与える「若手教員海外研究派遣プログラム」により、アメリカ合衆国に2名、チェコ共和国へ1名を派遣した。

さらに、若手女性教員に対する教育研究活動支援として、2名に「男女共同参画推進経費」として教育研究経費を配分した。

◆平成20年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や前年度の研究報告などを評価して、60件に総額57,799千円の研究費を配分し、うち23件(8,615千円)を若手研究者支援事業として採択した。

◆「施設使用指針(2009)」に基づき、12号館を中心に若手研究者等のスペース確保の詳細な計画を実行した。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

◆本学がその特色を生かして重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、平成17年度から、教育研究プロジェクトセンターを設置している。同センターは時限を付して設置し、活動内容等を年度毎に審査し、継続の可否を決定することとしている。

平成21年度においても平成20年度の活動内容について評価を行い、全センターの継続を決定した。

また、平成22年3月末をもって設置期限が到来するセンターのうち、「バイオベースマテリアル研究センター」については平成22年4月から「大学院工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻」として設置することとし、「昆虫バイオメディカル研究センター」については平成22年1月から「昆虫バイオメディカル教育研究センター」として、常設センター化した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

◆平成21年度においても、技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するため、「高度技術支援センター」による教育研究支援を組織的に実施している。

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

◆京都工芸繊維大学・京丹後市の連携・協力に関する包括協定に基づいて、京丹後市の要望により、理科教育振興に関する事業、並びに体験実習等を通して普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会の提供、高校間の交流及び学習意欲の向上を助長する等を目的として次の事業に対して講師、支援学生等の派遣を実施した。

①丹後市立溝谷小学校 SPP「理科への興味関心をもたせるロボット製作とロボコン教室2009」

参加者：25名

②京丹後市立久美浜中学校 SPP「エネルギーの利用(発電)と人々の生活」

参加者：63名

③京都府立網野高校 SPP「シロアリのもつ化学交信について考える」

参加者：41名

④京丹後市教育委員会主催「理科わくわく体験教室」

「繊維リサイクルで環境を守ろうーその服、もう捨てちゃう?ー」

参加者：27名

「昆虫たちの生活の隠れたひみつー虫たちの世界をのぞいてみようー」

参加者：20名

◆本学、京都府立医科大学及び京都府立大学との3大学間で締結した、連携に関する包括協定(平成18年10月20日締結)に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第5回3大学連携研究フォーラム」を平成21年12月に開催した。

また、3大学連携による共同研究・研究会活動支援事業により、共同研究3件、研究会活動2件について支援を行った。

◆京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結した。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画し、その一環として、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

◆平成21年4月に産学官連携活動をさらに推進するため、産学官連携のワンストップ窓口機能を持たせた創造連携センター、知的財産センター、ベンチャーラボラトリーからなる産学官連携推進本部を設置した。

産学官連携推進本部の設置により、(1)企業訪問等(連携強化)による包括的産学連携への新規参加企業の拡大、(2)広域 TL0 との包括契約に基づくライセンス活動の推進、(3)各省庁の競争的資金事業への企業と連携した応募、(4)連携大学との共通的教育・研究・事業の推進、などを積極的に行ってきた。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

◆国立大学法人化を契機に、国際交流全般に関する事項について、企画・立案・実施する「国際交流センター」を平成16年6月に設置し、組織的に国際交流、国際貢献推進のための取組を行っている。

平成17年度から平成19年度まで実施してきた「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を基礎として、平成20年度から国際舞台で活躍できる技術者・研究者(グローバルエンジニア)を育成するための海外インターンシッププログラムである「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」を実施、平成21年度からは「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業」として実施した。

平成21年度に更新の時期をむかえた交流協定4件については、過去5年間の交流実績を調査の上、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、更新すること

とした。

新規締結及び更新を行った結果、交流協定の締結機関は、平成 22 年 3 月末現在、49 大学・機関となった。

○以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

◆大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された、本学を代表校とする「文化芸術都市京都の文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施」において、京都市立芸術大学、京都産業大学、京都ノートルダム女子大学と連携し、国公私立 4 大学がそれぞれの教育研究資源を集結し、京都の有形・無形文化遺産の保存・活性化を支える人材育成プログラムの開発・実施をスタートさせた。

◆本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との 3 大学間で締結した、連携に関する包括協定（平成 18 年 10 月 20 日締結）に基づき、3 大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第 5 回 3 大学連携研究フォーラム」を平成 21 年 12 月に開催した。

また、3 大学連携による共同研究・研究会活動支援事業により、共同研究 3 件、研究会活動 2 件について支援を行った。（再掲）

◆京都ノートルダム女子大学と、相互の大学力の強化・向上を目的とした包括協定を締結した。本協定により、学生、教職員及び研究者の交流促進や相互の教育及び研究内容の充実・発展並びに地域貢献に資する共同事業の推進を計画し、その一環として、施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書を締結した。（再掲）